

令和2年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年12月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和2年12月10日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和2年12月10日 午後5時00分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	小野原 博
	副市長	池田 英 信	市民課長	
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	津山 光 朗
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	大久保 敏 郎
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長	井上 章
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	
	教育部長	永江 松 吾	建設・農林整備課長	
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	福田 正文
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	教育総務課長	武藤 清 子
	財政課長	山口 貴 行	学校教育課長	山浦 修
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長	三根 竹 久	農業委員会事務局長	
	広報・広聴課長	井上 元 昭	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井 和 広		

令和2年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年12月10日（木）

本会議第3日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	梶原 睦也	1. 行政手続きの押印廃止について 2. SDGsの取り組みについて 3. CO ₂ 排出実質ゼロ表明について
2	山口 虎太郎	1. 医療センター跡地について 2. 災害対策について 3. 新型コロナウイルス感染症対策と経済対策について 4. 農業政策について
3	諸上 栄大	1. 感染症対策について 2. 高齢者福祉について
4	宮崎 一徳	1. 新年度の行政運営について 2. 食料自給率について 3. 新型コロナウイルス感染症対策について 4. 嬉野市消防団について
5	山口 忠孝	1. 防災について 2. これからの市政運営について 3. 学校教育について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

15番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

皆さんおはようございます。議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴誠にありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は大きく、行政手続きの押印廃止について、SDGsの取り組みについて、CO₂排出実質ゼロ表明についての3点を質問させていただきます。

それでは、1点目の行政手続きの押印廃止について質問をいたします。

中央省庁の行政手続きの押印廃止を強力に推進している河野太郎行政改革担当大臣は、約1万5,000の行政手続きのうち、99.247%の手続で押印を廃止できると明らかにいたしました。その約1万5,000の手続のうち、各省庁が押印を存続の方向で検討したいと回答したのは、わずか1%未満の計111種類で、ほとんどが押印廃止の対象になるということでございます。また、大臣は、存続するのは印鑑登録や銀行の届出印などで、そういったものについては今回は残るが、今後デジタル庁が発足し、業務がデジタル化された際には、電子承認などが導入されるだろうとの見通しを示しております。

さらに、政府与党は、確定申告などの税務手続においても押印の原則廃止を検討する方針を明確にしております。2021年度の税制改正で検討し、年末にまとめる与党税制改正大綱に反映させるとのことでございます。

このように、行政手続文書だけではなく、税に関わるほかの書類でも押印廃止の流れが加速しております。

これらを踏まえ、中央省庁の行政手続文書の押印が実際に廃止された場合、我が市の行政文書においても、何と何が連動して廃止できるのかなどの判断や、廃止対象リストの洗い出し等を早急に準備しておくべきだと考えますが、今後の本市の取組について市長の見解をお伺いいたします。

なお、後の質問は質問席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。梶原睦也議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

行政手続における押印廃止についての私どもの所感ということでもあります。

梶原議員もお話をいただいたように、国として今、行政手続における押印廃止を強力に進めているということでもありますので、我々も様々な申請手続の際の押印廃止に向け、取組を始めたところであります。

嬉野市としても、今法令、条例等の制度上の押印の省略、可能な様式を洗い出し、規則、要綱を改正し、関係課はもちろんのこと、広く市民にお知らせするという流れを想定しておりますので、今、業務全体の見直しの中で取り組んでおるところであります。

その際、留意をしなければいけないのは、あたかも押印を廃止すればこれまでの行政課題が全て解決するような、そういったニュアンスでのパフォーマンスも目立つところであります。我々は、そういったパフォーマンスを厳に慎みながら、あくまで市民の皆さんの利便性向上、そして我々の業務が速やかに、スピーディーに実行できるということを一番の大事なポイントと掲げて、そこに資するものであれば積極的に押印を廃止していくというような考え方に立ちたいというふうに考えております。

既に来年度の保育所の入所の判定の時期もありますし、保育所入所、それから放課後児童クラブの申請、それから年内に再支給の予定ということで予定をされておりますひとり親の特別給付金、そういったこれからの手続とか、そういったものに関しては押印を廃止するような方向に進んでまいります。とは申せ、様式の改定というのは非常に事務的な手間もかかります。全体的に一括して改正できるような準備を整えるまでは、少し五月雨式に押印廃止に向かうというような形で、両方のスタイルを取っていきたいというふうに思っておりますので、市民の皆さんにも説明をしながら、今後の押印廃止について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、梶原睦也議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

全体的な流れというのは確認したところでございます。

今現在、押印が廃止された部分というのが何かあるのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

嬉野市の場合ですと、住民票ですとか、市民課の窓口の帳票に関する一部の帳票を押印廃止しているという状況がございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

若干これまでも押印廃止というのはあったと思うんですけども、今この押印廃止の流れの中で、新たに押印廃止がされた分というのものもあるのかどうか、確認したいと思っております。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まずもって、保育所の入所関係、先ほど市長の答弁でございましたけれども、その辺りまで、今後また全庁を挙げて今から協議を始めていかなければいけないということで、その中で、部分的に廃止をできる部分につきましては、廃止をしていくという流れになっていくかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

先ほど市長が壇上で述べられましたように、単に押印を廃止するだけに意味があるということじゃないというのは、もちろん私もそういうふうには思っております。大きなしかし、流れでありますから、押印廃止の大きな流れ、また、あとデジタル関係とか、そういったところにつながってくるのかなと思っているんですけども、そういった中で、今現在、コロナ禍における、新型コロナウイルスという部分が大きく今課題としてあるわけですけども、そういった中で、行政手続における書面主義、また押印主義、対面主義、こういったことの見直しの中で、この押印廃止というのも考えていかなければならないと、私もそのように考えております。

そういった意味で、それを踏まえた上で押印廃止、今進んでいるわけですけども、先ほど課長のほうからいろいろな部分で今見直しをやっていると。具体的に、先ほど私が壇上で申しましたように、国としては、そういった方向性で進んでいると。当然、先ほどの基本的な考え方を踏まえた上で、嬉野市における、これとこれは押印廃止、これについては存続とか、そういった具体的なリスト等を今後きちっと作っていくというのが必要じゃないかなと思うんですけども、国からどんと来たときに、ばたばたやってどうしようかということじゃなくて、そういった部分について、しっかり今のうちから対応しておく必要があるのではないかなと。これについてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、嬉野市もそうですけれども、全ての自治体においても、そういった全業務の洗い出しを行っているところがほとんどだというふうにお伺いしております。

我々としても、やはりこうした、また全ての業務を洗い出すせっかくの機会でもあります

ので、本当に必要かどうかという検討をしながら、その中に業務改革のヒントというのも隠れていると思いますので、そういった取組を進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

当然そういったことの準備というのはされているというふうに思いますけれども、そういう部分でしっかりと漏れがないような形で——という部分で今回提案させていただきました。

また、そういったことを市民の方へ周知徹底していく。そういったことも、マニュアル等もしっかり作っておかないといけないんじゃないかなと思うんですけども、市民への周知徹底等はどのような形でなされるのか、この点についてもお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市民の皆様に向けての周知ということでもありますけれども、どちらかというとなくなるということは手間が省けるということでもありますので、逆に必要なものというのをしっかり明記をしておかないと、判こを市役所の窓口に来て、ああ、忘れてしまったということで御不便をおかけするのかなというふうに思いますので、どちらかというとな、そういうどうしても手続の中で、銀行の届出印とか、そういった押印を廃止できない部分もあると思いますので、そういったものは判こが要りますというふうに強く強調をするような、市民に向けてのPRの仕方になるんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

最後に確認なんですけれども、いずれにしても、押印廃止の方向に進んでいくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

国としての方針でもありますし、我々も業務改革という観点からしても、やっぱり必要なことだろうと思っています。新型コロナウイルスということで、先ほども御質問の中でいた

だいて、ちょっと答えそびれた部分があるんですけども、例えば、公印を絶対要するというふうにしていけば、テレワークに対応できないということもあるかというふうにも思いますし、皆さんも、我々も議会にお願いをして、年度内での導入を進めています電子申請においても、そういったところで絶対印鑑が要するという体制をずっと続ければ、そういった電子申請とか、そういったこともできなくなってしまうということでもありますので、マイナンバーカードの普及と併せて、そういったものを順次、押印が要らないような形にしていくのが常道ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

最後にスケジュール感というか、実際、押印廃止というのが具体的になるのはどれくらいの時期にそういうふうな形、具体的なことになってくるのかというのは今分かりますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

どうしても国の方針、ガイドライン待ちというようなところもございますので、はっきりとしたことはございませんけれども、ある程度この流れ、各自治体で同様な流れで進んでいるようでございますので、そういったもの、他市町の研究と、それから国の指針とかと併せて、なるべく早くというふうな形での取りかかりになろうかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。いずれにしても、市民の方が戸惑わないような形で周知徹底をやっていたいただければと思います。

それでは、次のSDGsについて質問をさせていただきます。

SDGsは皆さん本当に御存じだと思いますけれども、2015年の国連において、2030年までの目標を設定したということでございます。持続可能な開発目標ということで、この中の理念の中に、私非常に思いがあるのが「誰一人取り残さない」と、こういった理念のもとに、このSDGsが定められているというのが非常に大事なことじゃないかなと思っております。

そういう中で、貧困、また環境保全、また平等の実現、こういったことを17の目標からなっておりまして、その下に、貧困状態にある全ての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させるといった、そういった169の具体的なターゲットが設定されているということでございます。

また、さらに232の指標があると。そういった中で、このコロナ禍において、なおさらSDGsの考え方というのが大事になってくるんじゃないかなんと思っているところでございます。

また、この持続可能ということで、今終末時計ですね。もう皆さん御存じだと思いますけれど、地球が滅亡するまであとどれくらいかということのを数字で表した、時間で表したものが今2020年段階で100秒前という非常に厳しい状況になっております。これはもちろん、核戦争等、そういったことを含めての終末時計の秒針でありますけれども、やっぱりそれ考えたときに、環境破壊、またそういった人類の争い、そういったものも含めて、やっぱりこのSDGsが設定されたというのは、本当にこういう厳しい状況になっているんですよと、この地球上がですね。そういったことで、このSDGsが国連で定められたと私は思うんでありますけれども、その中で、昨日も出ておりました新型コロナウイルスというよりも感染症、今後感染症というのはいろいろ出てくると。そういったことも含めて、みんなが、人類全てがこのSDGsという理念に基づいて行動しなければ、非常に地球全体が厳しい環境にあると。

大きな話でありますけれども、これを詰めていけば、我々一人一人の考えが大事なんだということを、このSDGsの理念は示していると思います。

そういった意味で、この全ての基本になる考え方をやっぱり行政の中でも取り組んでいかなければならないと思ひまして、今回はこれを取り上げさせていただきました。本当に大きな課題でありますけれども、こういったことを基本に行政も私たちも取り組んでいかなければならないと思って今回取り上げさせていただきました。

そういう中で、この自治体に取り組むことが先ほど言いましたように、もっと言えば、本来なら一人一人がなんですけれども、この自治体のことでいけば、自治体がこのSDGsにどう今後取り組んでいくか。逆に言えば、ちょっと遅かったのは、私自身も非常にぼうっとしておりまして、SDGs、SDGsということは聞いていたんですけども、ここ最近、本当にこの考え方というのは大事だなと思って、気づいたのが2015年からですから、もう5年後になって、今ばたばたこういう考え方がやっと浸透しつつあると。これは2030年までの目標でありますので、あと10年しかないわけですよ。この10年の中でしっかりと——10年の中でというか、10年が目標でありますので、今の段階でしっかりこれに取り組まないと、もう間に合わないというような状況になっていると思います。

そういった中で、市長はこの自治体に取り組んでいくという部分について、SDGsの考

え方を含めて、このことについて聞きたいと思います。また、市長の後に、これは全庁的なことでございますので、各部長からも、このSDGsに関する考え方という部分で問うてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

まず1番のことでいいですか、①のことの質問で。

○15番（梶原睦也君） 続

はい、いいです。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

SDGs（持続可能な開発目標）ということで、2015年より国連が掲げて、今後の世界を持続可能なものにしていくための、これを我々が理念として共有をしなければならないということが出されたものだというふうに認識をしております。

一つ一つ見ていきますと、やはり我々行政がふだんの業務の中で、しっかりそれを意識してやらなきゃいけないことで、新しいというような概念というよりは、本当にそこを改めて強く意識しながらやらなきゃいけないというふうに理解をしたところであります。

折しも、今年のコロナ禍において、その社会の持続可能性というのがこれほど強く問われたのは、SDGsの理念が出されて以来、なかったのではないかなというふうに思っています。

そういった意味では、我々が今後、このコロナ禍、感染症との戦いの中で地域経済を回していく、あるいは困っている人にしっかりと支援が行き渡るようにしていく、そういった意味で、このSDGsの理念を改めて政策のあらゆる目標の中に関連づけながら、やはり進めていくべきものだろうというふうに考えているところであります。

そういった中で、私どももつい最近、そういった女性活躍推進ということで、女子野球の応援を通じて町の活性化、そして産業の振興を図っていくというような取組もさせていただいております。

それに加えて、いろんな感染症との戦いというものも、本当は我々日本の国では、正直私も感染症はもうないのではないかなというふうに考えていたんですけども、それが現実となったということでもありますので、そういった感染症が新型コロナウイルス以外にも、周年でまた新しい脅威として立ち上がるということを念頭に置きながら、感染症予防の正しい知識の啓発であったりとか、また、そういったハード的な面での感染リスクを極力低減できるようなまちづくり、お店づくり、そういったところにしっかり私たちが市民の皆さんを巻き込みながら取り組んでいけるような施策を体系的につくっていききたいというふうに考え

ておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。当然、このSDGsの考え方というのは落とし込んでいかなければならないと思っているところでございます。

先ほど言いましたように、各部長、意気込みというか、このSDGsに対する考え方、まず行政経営部長のほうからお願いいたします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

このSDGsの目標ということでありますが、持続的に成長していける力を確保しつつということで、その後に人々が安心して生活できるようなまちづくりということでございますので、私の担当する分野から申し上げますと、やはり防災の面、これをやっていきたいと、これが必要だろうと思っております。

これについては、これまでも被災を受けられた、大きな災害を受けられた東北とか熊本、こういったところで実際取組がなされているということでございますので、そういったものを参考に、できるものから防災のほうに取組をしていきたいと思っております。

ただ、今モデル事業としてやっている分については、なかなか経済とか社会とか環境とかを結びつけたというところで行われているということでございますので、そういったものを参考に今後取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ありがとうございました。

続いて、総合戦略推進部長お願いします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

このSDGsにつきましては、従来からの活動、これがSDGsに通じるという、その認

識を持つこと、これをまたさらに強化していくことが大事なんじゃないかなど。意識の問題が非常に重要になってくるのかなと思っております。

その中で、私が所管している部分でいくと、SDGsの開発目標の中の一つでありますジェンダー平等を実現しようというのがございます。

嬉野市におきましては、男女共同参画行動計画というものを策定いたしております。この中で、審議会等への女性の参画、この数値目標を40%掲げて今取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ありがとうございます。

続きまして、市民福祉部長をお願いします。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

私も冒頭、議員おっしゃられたような「誰一人取り残さない」という、このSDGsの基本理念というのは、何よりも大事に進めていく必要があると思っております。具体的には、SDGsのいろんな目標の中には、全ての人に健康と福祉を。それから、貧困をなくそうのこういった項目が特に市民福祉部では関わりの深い分野だと思っております。

私も、今回こういった質問をいただく前からも、このSDGsの話なんかも朝礼の中で、各課、朝私なるだけいろんなところに顔出すようにしているんですけども、そういった中でも話をする中でも、こういった理念に関わる話をしたこともありますし、それから、先ほどジェンダー平等を実現しようというお話がありましたが、これにつきましても、今回女子野球プロジェクト、タウン構想というふうなことで私も関わっておりますけれども、いろんな分野で一つ一つの施策に女性の目線を取り入れていこうと。例えば、イベントをするにしても女性が参加しやすいような企画の内容になっているとか、それから、子育てで忙しくて参加できない場合でもオンラインで参加できるようになっているかと、そういったふうな視点を一つ一つの企画をやるときに考えていきたいと思いますというふうなことを所属の職員に呼びかけていたりといったことをやっております。

それから、この分野、SDGsに関しましては、民間との連携が非常に大事になってきていると思います。いろんな民間企業も、このSDGsの理念を生かして、自分たちの企業活動に、あるいはNPO等の活動に取り入れていこうという動きがあることが非常に心強い動

きだと思っております、そうしたところとの連携を今後いろいろ図っていける分野がないかなといったことも、部の職員と議論しているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ありがとうございます。

続いて、産業振興部長お願いいたします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをさせていただきます。

私、所管をいたしております分野といたしましては、まず農業政策課のほうでございますけれども、やはり飢えをなくすということで、食料の安定供給というのが一つの大きな目標なんだろうなというふうに思っております。

また、観光分野で申しますと、雇用の創出であったりとか、あと製品の販売、また食品ロスは限りなくゼロに近づけていくということが大事な目標なのだろうというふうに思っております。また、それを達成するに当たりましては、先ほど市民福祉部長が申されましたように、民間との協力というのが非常に大事になっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ありがとうございます。

そしたら、最後に建設部長お願いします。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（副島昌彦君）

お答えします。

うちの建設部で行われている事業については、いろんな形で目標につながっている、ターゲットにつながっているところは認識しているところでございます。具体的なということでございますので、具体的な取組という意味で、目標の11という中に「住み続けられるまちづくりを」というのがございます。このことについては、防災面のことをかなり書いてありますけれども、うちの部としまして、社会資本総合整備交付金を使って防災安全、災害の抑止

という形で取り組んでいるところでございます。

次に、12に「つくる責任、つかう責任」ということで、廃棄物の発生防止削減というのがうたってあるところでございます。このことにつきましては、うちとしてはごみの減量化とか、3Rですね。そういうふうな推進という意味で具体的な取組につながっているんじゃないかというふうに認識しているところです。

いろいろございますけど、最後に目標の15に「陸の豊かさを守ろう」というのがございまして、これが森林関係を、森林を守りましょう、また育てましょうということをやっています。このことにつきましては、森林環境譲与税とか、干ばつ促進とか、そういう形で取り組んでいるところでございます。

ほかにもいろいろあると思いますけれども、一応以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

すみません、申し訳ないです。教育長に後から質問しようと思ったので教育部長外したんですけれども、教育部長のほうからもお願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（永江松吾君）

お答えいたします。

教育分野におきましては、目標の4番目に「質の高い教育をみんなに」という目標がございまして、それに基づきまして、10本のターゲットが掲げてあります。この10本のターゲットを見ますと、行政の役割といたしましては、全ての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する環境づくりが求められているのではないかと思います。

それぞれ10本のターゲットごとに目標は定めておりませんが、この内容につきましては、毎年嬉野市の教育の方針を定めております「嬉野市の教育」というのを毎年設定しております。この中に十分盛り込んで計画的に行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

すみません、突然振りまして申し訳なかったんですけれども、基本的には、当然SDGsというのは、皆さんそういったことで動かれているということを前提にということで、突然の質問で申し訳なかったんですけれども、振らせていただきました。

お答えいただく中で、それぞれにSDGsの17の項目を各部課において実践されているというふうに思っておりますけれども、具体的にそういったSDGsの目標について、そういう設定を、先ほど教育部長のほうからありましたけれども、ああいう形での目標設定でもいいです。そういう形での目標設定等はされているのか、全体ですから、市長からお伺いしたいんですけれども、先ほど市民福祉部長のほうからもありましたように、民間が相当進めてやっているということでございまして、民間企業、経団連関係の分でも、この「Society5.0」ということで、これに沿って企業目標をしっかりと立てて、これは中身いろいろ難しいんですけれども、簡単に言えば、企業も今のAIとかロボット活用をしていくという、そういう時代に入って、それを活用していくという、そういった目標等もしっかり立てているんですけれども、市としてこのSDGsに対する目標設定というのを市長、立てていらっしゃるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

SDGs、本当に新しい概念でもありますので、今後、今現時点で何か数値目標的なものを掲げているというわけではありませんので、今後、例えば、総合戦略であったりとか、総合計画の後期の見直しとか、そういった機会を捉えて、そういった冊子の中にカラフルなアイコンがありますので、そこを並べて、市民の皆さんにも意識づけしていただけるような仕掛けをしながら、そこにおいて必要であればKPIを、数値目標を設けて政策の推進の指標としていくというような流れにはしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、市長のほうからありましたように、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略ですよね。もちろん私たちにもきちんと説明もありましたし、これは納得するところでもありますけれども、私もこれが説明があったときに、このSDGsという概念がまだよく分かっていなくて、これをまた再度見させていただいたんですけれども、この中に、第2期嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の6ページのところに、「未来技術の有効な活用は、地域課題の解決だけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待される」と。「このため、地域における様々な分野でのSociety5.0の推進を図っていく。また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて、地方創生の取組みの一層の充実・進化が期待できるSDGsの理念に沿った取組

みにも注力していく」とあります。これだけなんですよね。やっぱり、これがつくったときにはそこまでのSDGsという部分がどれくらいの今後の指針になるかというのがどうか私も分かりませんが、そのときに気づかなかったんですけれども、先ほど市長が申されたように、基本的なまち・ひと・しごと創生総合戦略、また総合計画、こういったところにしっかり今後はこのSDGsを落とし込んでいくというのが必要じゃないかなと思うんですけれども、市長、そこら辺については、先ほど答弁いただきましたけれども、再度、今度具体的に目に見える形で、先ほどアイコンとおっしゃいましたが、やっぱり本質の部分が大事なんですけれども、そういった見える形でやっていくというのが広がっていく、こういった目に見える部分、こういった部分というのは非常に大きいですよ。今私バッジつけていませんけれども、バッジ等もありますし、そういった啓蒙活動というのは絶対大事だと思うんですけれども、そういったところも含めて、今後こういった総合戦略等にしっかり落とし込んでいくというのは、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

SDGsは結構、例えば、市外に出て首長さんがいろんな形で出席するセミナーとかで、私もお話をさせていただく機会があったときに、あなたのまちではSDGsにどのように取り組んでいますかという質問が最近よく飛んできます。よその市長さんとかも一生懸命今やっていることをわーっと並べて、結構ずらっと、いろんな政策分野にわたりますので当然のことだと思うんですけれども、いろいろわらわらわらっておっしゃるけど、結局、何が重点課題なんだろうというのがぼやけてしまう、総花的になってしまうというふうな嫌いがあると思いますので。

私もパネラーとして出るときには、余り長くしゃべらないようにしようと思って、私は嬉野は女性活躍推進ですという、その一言を言うようにしています。ある意味ではいっぱい、17も項目がありますので、いろんな政策分野で取り組むというのはもちろんですけれども、めり張りをつけて、うちの町はじゃ、何に一番力を入れてやっていくんだということをお話しすると相手にも伝わるし、すごく関心を寄せていただいています。今回、女子野球の話もありましたけれども、それまでも農業女子であるだとか、女性経営者の起業とか、そういったことも嬉野市とやってきましたし、女性アスリートの合宿誘致も野球以外にもずっといろんなところでやってきたと。そして、嬉野のうれしいを分解すると女性が喜ぶと書くんですよというふうに、そのぐらいのコンパクトにまとめて、インパクトのある形で発信をすると、とても共感をしていただけるというふうに思っています。

そういったSDGsの取組に対しての交付金もありますので、そういったものを活用しな

がら、強く私たちも、1つにテーマを絞って、女性活躍なら女性活躍と絞ってやっていきたいというふうに思っております。

そういった中で、市民の皆さんにSDGsって何だろうって考えるきっかけを持ってもらう中で、その先は総合計画とかそういったところに落とし込んでいって、いろんなところにSDGsというのは潜んでいるんですよって、考えるきっかけがあるんですよということを理解していただく、こうした流れで市民への周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

非常に今、市長のSDGsに対する考え方というのが分かりました。何というか、総花的にというか、そういうことではなくて、具体的に市としてはこれを持っていくんだと、もちろんそれは大事だと思います。あと後半に言われた部分も非常に大事で、そういうのは当然今までもこれをメインに、嬉野市は福祉のまちと私も相当言ってきたんですけども、ひとにやさしいまちづくりという、しかし、その基本理念は全てSDGsの中に含まれているわけでありまして。そういったことでいけば、SDGsの理念というのは1つだけじゃなくて、全体的にいろいろな分野にわたっているわけですから、それを浸透させていくことは一方では大事と、後半に言われた部分ですね。

そういう中で、市民にSDGsをもっともっと理解していただく努力はしていかないといけないと思います。私も本当に勉強不足で、最近になってSDGsと一生懸命言っているんですけども、ついこの間までは何のことかも分からなかったんですけども、やっぱりそこから辺をしっかりと行政として市民の人たちに訴えていって、そして行政にも協力をしていただくと、SDGsの精神でごみの分別とか、いろいろな形で協力していただくということで大事なことはないかなと思います。

そういった意味で、この市報等でしっかりこのSDGsを市民の人に浸透させていくということが大事だと思うんですけども、広報・広聴課長はいらっしゃらないのかな。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長はいませんね。

○15番（梶原睦也君） 続

いらっしゃらないですね。担当部長でそしたら。

○議長（田中政司君）

いや、部長でもよかつちやなか。

○15番（梶原睦也君） 続

部長でよかですよ。（発言する者あり）これですよ、市報。この市報で、私、この市報を、例えば、よその分を見たら、SDGsは、まずはSDGsというのはどういうものかというのをしっかりこういう市報等で情報提供していくと。その上で、このいろいろな施策がここに載っているわけですね、市の施策、こういうことをしましたと。ここにパフォーマンスと言われればそれまでですけども、そういうことじゃなくて、やっぱりSDGsというのを広めていく上で、ここにマークをしっかり打ち込んであるところもあるわけですよ。やっぱり視覚的に訴えていくというのは非常に大事で、先週でしたか、テレビでずっと私これ出してから見たんですけど、ずっとSDGsの特集をやっていたんですけども、これからはやっぱりこのSDGsというのは本当に目に触れてくると思うので、市としてもここにそういった取組をやっていたらいいなと。福祉であれば、福祉の先ほど誰一人——ごめんなさい、いろいろあるんですけども、そういった何番のアイコンを打ち込んでいくとか、いろいろ見える形でやっていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

取組については、他の市町等もそういった取組があるということは今、議員御発言ありましたので、嬉野の市報としても、そういった取組を進める上で、他の市町を参考にしながら研究してみたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ちょっとすみません、通告から外れますけど、たまたまこれ今市報を持っているので、これ市報ってばらばらになりますよね、これつくような形にはならない。まあいいです、いいです。答えられれば。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

市報を目いっぱいページを開いていただくと、隅々まで利用して皆さんに情報をお届けしています。そういった関係で、極力とじないで今のところやっているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今回こういう1枚の部分があったものですから、特に感じたところでした。

そしたら、先ほど言いましたように、市報等にもしっかり落とし込んでいけるようなことでできたらお願いしたいと思います。

そしたら、次に、このSDGs、市長御存じだと思いますけれども、このモデル事業で未来都市とかいろいろされているところがあると思うんですけれども、そこを目指すと言うわけじゃありませんけれども、やっぱり積極的にやっていくという部分では、そういったことも必要じゃないかなと思うんですけど、また、そういうモデル地区、今2020年度の部分がありますけど、次年度がどういうふうになるか、私もそこまで勉強していないので分からないんですけれども、そういったところに応募していくというか、今後は恐らく、そういったところへの交付金等当然あると思うんですけれども、そういった考え方はないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘のとおり、そういった国の事業がありますので、積極的に次年度以降活用をしていきたいなと思っています。

先ほども少し答弁の中でも触れましたが、女性活躍推進ということで、テーマをある程度絞り込んでやらないと交付金は取れないので、全体的にやっていますと言ったら、それはどこでもやっているでしょうという話になっちゃうので、我々の独自の取組として、やはり女性活躍推進というものを強力に押し出していく上で、農業女子の活躍とか、女性農業者の支援ですね。そういったところとか、女子野球の取組とか、そういったところも国の財源をしっかりと活用しながら、そして、その中の取組を通じて嬉野市に対する多くの人の共感を呼び込んだりとか、場合によってはそういったところを、SDGsって民間のほうはかなり進んでいますので、そういったSDGsの取組のCSR、社会的責任の活動の中で、例えば、寄附とか、ふるさと納税を通じたような寄附とか、そういった投資を呼び込むということもできようかというふうに思っておりますので、そういった事業の活用を積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

それでは、教育現場での取組ということで教育長のほうに、特に目標4の「質の高い教育

をみんなに」という部分について、教育長の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

SDGsについて、教育分野でのお話でございますので話をさせていただきたいと思えますけれども、2020年から実施の学習指導要領の中にはSDGsが盛り込まれております。子どもの頃から世界の課題と自分の身の回りの課題をつなげて考える思考力を持ち、自分に何ができるかということで意見を出し合って行動の第一歩を進めるというふうなことで、学習指導要領の中に盛り込まれているところでございます。

このことを受けて、いわゆる教科書を見てまいりますと、小学校6年生辺りでもこういうコピーですけれども、現在使っている教科書です。社会科で出てきておりまして、こういうものですね。それから、小学校五、六年の家庭科で使うところも物やエネルギーを使うというふうなことで、こういった形で出てまいります。

中学校になりますと、中学校は公民ですから、こういうものをさらに深めるという形で教科書が出てきている。中学校の家庭科では持続可能な社会というふうな教科書も表示をされておりまして、こういうところが学習指導要領を受けて教科書改訂になっているところでございます。

こういうことを受けて、いわゆる教育では、各教科、道徳、外国語活動、あるいは総合的な学習の時間で取組を進めております。

特に顕著なところの例を挙げますと、吉田中学校が早めに取り組を進めていただいております。吉田中学校のことを若干紹介させていただければ、平成30年度の文化祭において、「ユニセフ活動とSDGs」ということで、「知る・考える・行動する SDGs 自分のできること」と題して、食と健康委員会、学校に健康委員会というのをつくっているんですけども、JRCが合同で調査、まとめた内容を発表しております。それから、本年度辺りは理科の自由研究で「豪雨の原因を探る」、3年生の女子の生徒が研究をして、そして理科研究発表会辺りに参加して発表をしたりとか、そういった形で取組をしておりますし、海外講師との交流、外国人との交流辺りも吉田中学校はしておりますし、過去を見ますと、ESDの日米教員交流プログラム辺りをして、呼んで交流をしております。さらには、オランダ人の空手キャンプ辺りも市ほうから紹介がありましたので、令和元年には入れて、そういう取組をしているところでございます。

いずれにしても、これまでもやってまいりましたけれども、これからは全小・中学校で各教科の中に位置づけながら進めていきたいというふうに思っております。

それから、後半の部分の「質の高い教育をみんなに」ということについてでございますけれども、2030年までに全ての子どもたちが男女区別なく、質の高い乳幼児の発達、ケア及び

修学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにするとございますので、このことを受けながら、私も教育委員会では早期教育支援コーディネーターを入れて、これは今年度で6年目になりましょうか、本年度から議会の同意をいただいて市費でいただいているところではありますが、修学前に年長児の相談を2回、それから年中児の相談を1回するなどして、早期に必要な支援を行い、小学校入学に向けての準備をお願いしているところでございます。

そのほか、子どもとか障がい及びジェンダーに配慮した教育公演なども実施をしております。そういうところもございます。

それから、強いて挙げるとするならば、今4年生以上にタブレットを1人1台生徒に行っていますので、そういったものも一つの例ではないかと思えます。

それから、嬉野中学校辺りに多目的トイレを設置しようとしております。お願いしていますので、そういったものもございまして、そういったことで、教育委員会でも「質の高い教育をみんなに」というテーマのもとに取組をしているところでございます。

昨日質問もありましたけれども、嬉野の子ども学校塾辺りも格差是正の部分でございますので、そういった取組もしてきているところでございますので、今後も質の高い教育をという事で目指しながら、やはり取り組む必要があるなというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

学校のほうはかなり具体的に進んでいるなというふうに感じておりました。制服がああいうどっちでも使えるような、ああいうふうな服もジェンダーというか、そこら辺のことで配慮されたのかなと今聞きながら、ああ、これもあったなとか思いながら聞いていたんですけども、そういう中で、嬉野市の「生きる力の教科書」、できたばかりなのでいろいろあれなんですけれども、こういった部分にでも、このSDGsのこういった部分を落とし込めたらなと思いついていたところでございますけれども、教育長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

「生きる力の教科書」の内容についても、実は悩んだところでありました。感染症で新型コロナウイルスについても悩んだところでありました。ところが、3月まで、前年度までにいろんな内容を精査して、そして絞っていかなくちゃいけないので、いわゆるどうしても定期的に印刷に回す段階で間に合わないというふうなこともあって、いわゆる5年に一回改訂をしてきているものですから、次の機会に具体的なものを寄せて、そして載せたほうがいい

んじゃないかというふうなことで、感染症の中身も新型コロナウイルス感染症というふうな形で載せていきながら、いわゆるジェンダーに関するものとか検討していくというふうなことでしておりますので、次の改訂には具体的に載せることはできるであろうと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、CO₂排出実質ゼロ表明についての質問に移りたいと思います。

これも当然SDGsに関連することですけれども、菅総理は二酸化炭素ゼロを打ち出したところでございます。

そのような中、温暖化対策の一環として、二酸化炭素排出ゼロを目指す自治体が増加していると。本市においては、この二酸化炭素ゼロについてどのように取り組んでいかれるのか。また、既にどのような取組をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村はその区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努力するものというふうにカウントされておりますので、脱炭素社会に向けて、2050年の二酸化炭素の排出実質ゼロに取り組むことを表明した自治体も多いということでもあります。

嬉野市の状況でまいりますと、森林面積が非常に多いということもあって、実質ゼロというところではかなり近いところまでは行っているのではないかなという認識を持っております。とは申せ、近年、やはり温暖化が、それが原因だということでは学説が分かれるところではありますけれども、いわゆるゲリラ豪雨とか、記録的な集中豪雨に嬉野市、また周辺の地域も見舞われているという状況を鑑みれば、本当に大きな大きな意味での防災という観点からも、この二酸化炭素排出の削減にやはり努めるべきだろうというふうに考えております。

一方で、これも押印と一緒に、宣言をして、じゃ、具体的に何をしますかと聞かれたとき、えーっとではちょっと格好がつかない部分もありますので、我々としても、どのような形で具体的な行動が起こせるかということを一課で横断して、今後の宣言に向けて課題の洗い出し等も行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。あと、先ほど言いましたけれども、この二酸化炭素ゼロに対して、今現在取り組んでいること。また、今後こういう形で取り組もうと思っている、そういったことがあればお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

具体的な取組ということでございますが、環境下水道課としましては、まずごみの減量化と、いわゆる燃やさないということでCO₂削減につながればということで、ごみの減量化について、市民の皆様方に御協力をお願いしているところでございます。

リサイクル、いわゆる分別の徹底等ですね、有価物は有価物として出せるような形で、しっかり分別をしてリサイクルをして、3Rの推進を行いながら、いわゆる燃やせるごみを減らしていくということで対応したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。ごみ減量もありますけれども、二酸化炭素ゼロももちろんいろんなところでこれは関わってくるころだと思います。

そういう中で、先ほど市長のほうからもありましたけれども、そういった宣言をするにしても、具体的な取組がない中では宣言するという意味がないということでおっしゃいましたけれども、そういった宣言をするというものだったら、またそういう目標ができるという意味では大事なのかなと思いますので、そういったこともしっかり検討をしていただきたいと思います。

そういう中で、武雄市と佐賀市が今その宣言に取り組んでいるんですかね。その中で、武雄市の市長さんがおっしゃっていましたが、そしたら具体的に何があるかという質問をされて、公用車を電気自動車にするみたいなことをちょっと言われたんですけれども、それはそれとして、それは今後いろいろ取組としてそれぞれ考えていくことだと思いますけれども、先日、吉野ヶ里町で水力発電のニュースがあっていたんですけれども、あれ見ていて、以前嬉野でも何人かの議員さんが水力発電のことについて質問をされたことあるんですけれども、今回、この吉野ヶ里町のやり方を見ていたら、非常に現実的に、6,900万円の事業費

で年間700万円の電気の売電の売上げがあると。その中で、200万円は自由に使えるお金があるみたいなの、ニュース等であっていましたがけれども、こういった、これそのものじゃないですけれども、こういった取組というのは、嬉野市の中でも市が率先してというよりも、地域コミュニティ等でそういったこともできるのかなと自分ながら考えていたんですけども、そういったことはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

小水力発電に結構熱心に議会の中でも議論が交わされているのを私も以前の流れから承知をしておるところであります。その当時だと、どうしてもその当時の技術力で技術的にちょっと難しいというのが多分結論だったと思いますけれども、そういったところでの技術もどうやら進歩したというふうにもお伺いしていますし、今回、吉野ヶ里町の事例は前町長さんが自ら地域をまとめ上げて、ああいった取組にして、いろんな方から今問合せが殺到しているという話を最近お伺いしたところでもございます。

ですので、我々としても、そういったかなりのところで水路等もございますし、そういった山間の地における地域の活力を維持していく上でも非常におもしろい取組だと思っておりますので、調査研究をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

こういう自治体の取組が嬉野市でできれば、そういうのも当然取り入れていただきたいなと思って質問させていただきました。

先ほど宣言についても、そういったことも踏まえて今後考えていただければなと思っております。

そしたら、最後に先ほどのSDGsに戻りますけれども、「誰一人取り残さない」と、この理念を各人が心にとどめ、課題解決に取り組んでいかれるということをぜひ進めていただきたいということを、この精神で行政にも取り組んでいただきたいと。

最後にその決意を市長に述べていただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

「誰一人取り残さない」という梶原議員の共感した理念、嬉野市としても、発足以来、ひとにやさしいまちづくりというものを進めてきたと。私が就任してすぐのときに、梶原議員よりひとにやさしいまちづくりというのは今後も継続的に取り組んでいくのかという覚悟を問われたのを鮮明に覚えているわけでありますけれども、まさにこのひとにやさしいまちづくりの理念は、一人一人に目を向ける中で、明日の自分の似姿として、人をいたわること、自分をいたわる延長の中で、人をいたわるという気持ちをしっかり市民の中に醸成していきたいというふうに考えております。

そういった意味では、私たちの町の姿も世界の明日の似姿として捉える中で、自分たちの町を思うことが世界を思うことにつながると。そういった中でSDGsの推進をしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

ここで一般質問の途中ですが、換気のために10時40分まで休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

4番山口虎太郎議員の発言を許します。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

おはようございます。議席番号4番山口虎太郎です。議長の発言許可をいただきましたので、発言をいたします。傍聴席の皆様には早朝より傍聴ありがとうございます。

昨年未アフガニスタンでは、凶弾に倒れられた中村医師は日本人として崇高な姿をアフガンに残されました。それからはや1年がたちますが、時期を同じくして中国武漢市を発生源として新型コロナウイルス感染症が世界中に広がり、世界中が翻弄され、また、いまだ日本においても医療現場や経済に大きな打撃を与えております。しかし、私たちは悲しみや苦しみを乗り越え、新型コロナウイルスに負けるわけにはいきません。

我が嬉野市という自治体も本来、市民の生命、財産を守るという大きな役割があります。その中であって、我が嬉野市を守るためにも、やはり単純を磨くという大きな考え方を私は

しております。

そこで、市長に伺います。壇上からは医療センター跡地について伺います。

まず1つ目に、建物や土地の交換等に関わる医療センター及び機構との契約、名義変更等どのように進んでいるのか、また、その件について市民の皆様へはどのように説明をされるのか、伺います。

あとの項目、再質問は質問席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口虎太郎議員の御質問にお答えしたいと思います。

医療センターの跡地についての契約、名義変更についての進捗についてのお尋ねだというふうに思っております。

独立行政法人国立病院機構嬉野医療センターと嬉野市、土地開発公社でございますけれども、病院移転地と旧病院用地の土地の交換を行うということになっております。この質問は何度も繰り返し御質問いただいておりますけれども、今現在順調に協議が進んでおります。こうした状況については市民の皆様にもそういった交換を行うということは御説明させていただいておりますので、速やかに交換契約を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、山口虎太郎議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私は何回も医療センター跡地に関しては質問を続けております。その意味は、やはり嬉野市の市民の方々が、まだあそこの跡地は大きな役割を果たしております。海軍病院として発足するまでに大正7年から戦後、昭和20年の終戦までに多くの人たちの力があそこに働いて海軍病院から国立病院へと移転してきたわけです。その中において、やはり今嬉野市が守るべき大事な財産だということで市長にお伺いをしておるわけです。

その中で、前回、池田総合戦略推進部長のほうよりお話をちょっと伺ったときに、12月から来年の年度末までには一つの動きがあるだろうかというような形でお伺いしておりましたので、また再度お伺いをいたします。池田総合戦略推進部長、その点どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど市長答弁がありましたように、土地の交換の契約、この分につきましては、年度末

をめどに進んでいるということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。土地の交換については順調に進んでいると理解していいわけですね。

では、その後に、前回からも質問しておりましたが、解体費等の問題で多分まだ解決すべき点が多々あるというふうに考えてはおりますが、昨日の辻行政経営部長の発言の中で、財政調整基金を医療センター跡地のほうに使いたいという発言もありましたので、その意思というのが、今後どのように医療センター跡地を考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えいたします。

解体の問題につきましては、これも医療センター側が解体するということで約束されております。

そして、行政経営部長が言いました財政調整基金の取崩し、医療センターのほうにもという御発言なんですけれども、これは今後医療センター跡地をどのように整備していくか、計画をしていくのか、そのときに必要となれば財政調整基金の取崩しも考えられるんじゃないかならうかと思っております。このあたりはまだ未確定なところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

池田総合戦略推進部長の説明で理解いたしました。

その後に、その問題が、解体とかが解決していく時期とか、そういう目安ということは今当然話し合われているかと考えますが、市側としてはどれくらいの時期までに解決していかれるのか、そこを伺います。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えいたします。

解体に当たりましては、先ほど答弁いたしましたように、医療センター側が行うとなって

おります。聞くところによりますと、ちょっとこの解体については数年かかるということでお聞きしておりますけれども、少なくとも更地で嬉野市側に来るのは令和5年、これは早くともというところでございます。時期がはっきりいつということでは、まだはっきりとしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。徐々にこれだけの段取りが進んでいるということは、やはり市民の皆さんも安心されると思います。

あと利活用については、国、県へどのように相談されているのか、2番目の項目で伺いますので、そこをひとつお願いします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えいたします。

国、県への相談ですけれども、これは跡地をどのように整備していくか、これによって、場合によっては国、県に相談する場面も生じてくるんじゃないかならうかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私がなぜこれを何回も質問するかといいますと、やはりあれだけ12町歩ですか——の面積の広さを使っていくためには、市の負担も少なく済むように、やはり国、そういうところの力を借りるということが一番大事じゃないかなと考えるわけです。

私の考え方としては、医療センター跡地がもともと海軍病院を設立して、市民の皆さんが土地を提供してきたという大事な土地でありますので、あそこに自衛隊病院でも国にお願いして造っていただければ幸いかと考えてはおります。これはあくまで私の考え方ですが、そこに、今、嬉野市が人口が減っていくという流れの中で、自衛隊病院等が、国の施設があれば、そこに100人、200人という方が働かれますので、そこで人口をまずは食い止めることができるんじゃないかと考えるわけです。その点について市長いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えします。

山口虎太郎議員がそのようにお考えになられたということで、御高説承りました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

すみません、市長、ちょっと意味の分からんやったとぼってん。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

山口虎太郎議員の御発言の趣旨、よく理解をいたしました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。すみません、再度。

次に、私がもう一つ共通認識として持っていたきたいのは、ここ医療センター跡地に関わる過去の人たちが、今あの周りの地域に定住してしっかりとおられるということですね。前回市長のほうからもアナウンスで出されましたロケ地としてのいろんな使い方というものもされましたが、やはりその前に、もっと嬉野市が団結して国のほうにいろんな形で相談していくという形が私は最もいいんじゃないかと考えるわけですが、その点に関しては、市長いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

国の施設ということで活用を検討してはどうかということではいただいておりますけれども、国としての活用予定があれば、そもそも交換契約を結ぶ必要もないですし、国のほうがこういった用途に使いたいのではいかがでしょうかというような形になるかというふうに思っております。

そういった意味では、国が使い道がないと判断したから財務省の協議を経て土地の交換契約というような流れになっておりますので、そういった流れの中で我々も事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

国にも各省庁がいろいろありますからね、そういうところは、防衛省とか、ほかの部分はもう回られたんですか。

国のほうはいろんな各省庁がありますから、そちらのほうには、内容的に言えば、防衛省とか回られたかとお尋ねしているわけですけど、いかがですか。

○議長（田中政司君）

回られたかというのは、こういった土地があるけど、利用しないのかということで回られたかということですか。

市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

そういった要望もしくは提案等は行っておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

では、また今後市長のほうにもこういう話が、できれば、ぜひ国のほうにもそういう活用に向けて議会と協議しながらでも頑張ってもらいたいと思いますけど、一応医療センター跡地についてはここで切ります。

次の2番目に、災害対策について伺います。

今年は台風による避難が連日ありました。コロナ禍の中での対策ということで非常に難しい状況にあったと思います。その中で対策に問題がなかったか、伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今年は、避難所においても新型コロナウイルス対策というものを強く意識をしながら運営をしていかなければならないということになりました。事前に台風のととも、特別警報級と

いうふうな言葉も踊るぐらい強い勢力を保ったまま接近、あるいは上陸をする可能性もあるというような触れ込みでありましたので、多くの方が避難所に訪れるであろうということも想定しましたので、13か所プラス発熱者対応の14か所を避難所として設けたところでありまして、ある意味では事前の見込みどおり、やっぱり多くの方が避難をされまして、これまでにない数の避難者がこちらの避難所のほうに移っていただいたというような状況であります。

そういった中で、避難所の中でも、まず受付の段階でしっかり発熱がないかというような検温を行ったり、また、避難後の状況としても、床下の飛沫、そういったものを吸い込まないようにということで段ボールの間仕切りとかベッド、そういったものも、資機材として議決いただいたものを避難所のほうに配置させていただいたということでもあります。

今後、年々災害が激甚化をしていますので、今回よりさらに多くの方が避難をされる、また、広域の避難、そういったこともいろいろ考えることはたくさんあると思いますので、今回本当に市民の皆さんと一緒に避難所の設営も協力をしていただいた、本当にうれしいなと思うんですけども、そういった御好意に甘えるばかりにはいきませんので、我々としてもっともっと避難所をスムーズに運営できるように今後の課題を共有しながらマニュアル化をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今年も昨年と続いて大変な被害、また、その避難状況でもありました。その中で、7月の避難所するときには、7か所ぐらいやったですかね、避難所は。総務・防災課長、7月の避難所するときには7か所やったですかね。

○議長（田中政司君）

ちゃんと質問でよかですか。

○4番（山口虎太郎君）続

はい。

○議長（田中政司君）

7月のあれですね、避難所。

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

7月の長雨のときの避難所数で、最大で9か所開設した記憶がございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

9か所。

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

最大で9か所ですね。10月のときには市内では13か所避難所を市長自ら声をかけられて準備されたかと記憶しております。そのときの避難者が455世帯、998人ということで一応資料をいただいております。この中でやはり避難所が増えた分、入り口が階段であったり、いろんな問題点が多々、私は聞いたわけです。そういう点で、今後避難所を増やしたときに、要するに車椅子で高齢者の方を運べないとか、手持ちで運ばないとか、そういう部分に関しては、総務・防災課、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今年度の避難における車椅子の方の避難所への避難ということにつきましては、ちょっと詳細は承知はしておりません。基本的には、車椅子でお見えになった方で、バリアフリー施設であった場合は、御家族さんもちろんですけども、避難所の要員が支援をしながら、もちろんそこで世話をされる生活に関してもなんですけども、やってまいるかと思えます。

ただ、全面的な支援というのはちょっと難しいということでございます。実際に今年の避難所の中には老人福祉施設、宅老所の方なんかは団体での避難というのを受入れさせていただきましたけれども、基本的にはそこでは職員さんを同行していただきまして、支援を、要は自力でしていただきながらの運営ということに御協力いただいたというふうなこともございました。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

施設からの避難者が出た場合には、やはり職員さんだけでは対応するのも大変じゃないかと考えるわけですね。そういう意味で、今から新型コロナウイルス対策の中でもやっていかなければならないし、そういうときの人員の配置、また応援を求める部分の団体とか、そういう部分は想定はされておりますか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

もし仮に施設の方を受け入れる際には、先ほど申し上げましたように、施設の方の助力がないと運営はできないと思っております。

そこで、ほかの団体さんというと、いわゆるボランティアというか、そういった方ですかね、避難所にボランティアによる運営というのは実際に今のところしておりません。全て市の職員によるものでございます。これに応援ということに関しては今のところは検討しておりません。

ただ、実際に今年度13施設の運営をするに当たって不足していたことは確かでございます。以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今お伺いしたとおり、やはり災害時に、確かに今から高齢者の方が先に避難をされます。時間を持って避難をされる方はそれぞれある程度の対応はできるというのは、私たちも見ていて分かるわけです。ぎりぎりになってどうしても避難するという形で高齢者の方がされるときに、なかなかそういう部分で車に乗せるのにも一人じゃできんとかという部分もいろいろ聞いておりましたので、お伺いしたわけです。

この点をいろんな意味で区の行政の方とか、それから、町のそういう避難所の近所の人たちと色々な申合せをやって、そういうときにボランティアでお手伝いいただけないかとか、そういうことをしっかりと構築していく必要があるんじゃないかと考えるわけです。その点についてどうですか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際に避難をしていただく方につきまして、今年の例でいいますと、やはり移動が困難であるというような方がいらっしゃって、避難ができないというような御意見も確かにいただいております。したがって、それを支援するための対策というのを考える必要があります。

ただ、今のところ、例えば市の車を使うてどなたかを避難させたりといったことはいたしておりません。そこにはやはり避難所運営に関する要員というのがありまして、休日やったらよかですけども、平日は業務を行いながら避難所運営というのもございますので、そのあたりが非常に厳しいと。

例えば、避難をしてこられる福祉施設ですとか、そういったところでも職員さんはその業務があられるということになります。仮に実際に避難が必要なときというのは、自分が

やっぱり避難をしなければいけないわけですので、そういったことも考えますと、なかなか避難者の、個人、個人さんの自助努力というのがまず必要かとは思いますが、そういった中で、今のところ自主防災組織ですね、コミュニティ単位の自主防災組織、地区を単位としたものもございますけれども、そういった自主防災組織の中で訓練に関する取組をしていただいたり、避難訓練ですとか、啓発の活動教育をしていただいているとか、そういったものがございますので、そういった地域の行政区のほうにお話をさせていただくこともございますし、そういった地域の防災力というのを、そういった行政の関係する単位を使ってやっていくということも同時にしていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

コミュニティの自主防災ということで、いろんな訓練を集まってやっておられます。こういう人たちの力というのを逆に実際の災害のときに避難所でどれだけお手伝いができますかとかという部分を構築していく必要があるんじゃないかと思えますけど、その点どうですか、市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

避難のときに、やはり多くの方、それこそ誰一人取り残さないという理念というのは非常に大事なことだというふうに思っております。

そういった意味では、職員の避難所運営をある意味ではこういったところで補完するような役割として、菅総理も言われている自助、共助、公助の中でそういった民間の方のお力を借りるようなものをシステムの中に組み込んでいくということは重要だというふうに思っていますので、今後の災害の激甚化、そういったところの環境を考慮しながら総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そういう点は、今後避難所開設してから、皆さんが快適というわけにはいきませんが、やはり安心して避難ができるという、そういう避難所運営にぜひなしてほしいと考えております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策と経済対策について伺います。

1点目に、新型コロナウイルス感染症の対策として、リスクレベルの設定や対応策について伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

新型コロナウイルスの感染対策につきましては、現在嬉野市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき対応しております。その計画の中には、各団体における対策として、未発症期から対外発症期、それから国内発症期、県内発症期、そして県の早期、それから県内の感染期、それから小康期等の対策が示されております。

例えば県内の感染期においては、市民への必要な各種協力の要請や学校の臨時休業などが示されておりますし、また、国の緊急事態宣言を行えば不要不急の外出の自粛要請であったり、施設の使用制限、公共施設の閉鎖、イベントの中止等も行うということになっております。

現在、県内でも感染者が確認されておりますし、嬉野市でも昨日3例目ということで8月以来の感染者も出たということでもありますので、今後もそういった警戒を緩めることなく、動向を注視しながら、市民に対する必要な情報提供、また感染予防の呼びかけ等を行っていききたいというふうに思っておりますし、また、対策本部会議を開催しながら、皆さんへの情報伝達の在り方とか、そういったことはふだんに協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

感染症に対しては、対策として議会のほうでも一応話が出されました。

そういう中で、私は熊本市のホームページの中から引いてみたんですが、リスクレベル、要するに嬉野市で何人出たらレベルワン、何人出たらレベルツーという、このリスクレベルですよね、こういうものを熊本市はホームページのほうで出されておるわけですよ。そういうのを嬉野市でもきちんと出して皆さんに周知ができないものかというところで伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

リスクレベルというのは、先ほどの計画の中での国内発生期、県内発生早期、県内感染期、今は県内感染期だというふうに思っておりますけれども、そういったところで市民の皆様にも警戒を最大限してくださいという呼びかけは既に行っているところであります。

熊本市のような、いろんな、大阪とかでもそういった赤信号というような話もあって、独自に自治体でそういったリスクレベルの設定をするというところもあるようでありましてけれども、その中では、大体指標となるのが医療機関への逼迫の度合いとか、そういったところも大きな指標となると思うんですけれども、熊本市の場合は、政令指定都市でもありますので、そういった公立病院を抱えていたり、即時そういった状況が把握できるかなというふうに思っておりますけれども、私どもとしては、そういった公立病院を抱えていないということでありまして、市民の方が必ずしも市内の医療機関に入るといような状況とも限らないような要因もありますので、やはり県と密な連携を取りながら、そういった嬉野市としての市民への呼びかけの仕方という意味では、アクセントをつけながらやっていく、そういった運用が適切ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

新型コロナウイルス感染症、これは第1波、第2波、第3波と言われるように、ずっと患者数がピークになってきていますよね。多くなっていますよね。そういう中で、市として考えなければならないのは、いつ嬉野でも10人、20人という形で出るかもしれないという部分を想定して、このリスクレベルという部分はしっかりとつくっとかにやいかんとじゃなかかと思えますけど、その点、部長どうですか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに、今後多くの感染者が出てくるようなことがありましたら、いろんな状況をきちんと見通して、適切に、遅れないように取っていくというふうなことが大事だと思っております。

ただ、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、今現在、佐賀県全体としては比較的落ち着いた水準を保っていると。

県としては、新型コロナウイルスボードといったものを使って、県民全体とのリスクコミュニケーションということを図っているような状況です。そうした中でも、県内の感染者数というものについては、今現在はまだ小康状態だという認識ということですよ。

それから、入院者、新型コロナウイルスボードの中でも入院者数とかホテル療養者数、こ

うしたものが示されております。佐賀県は全体で80万人ちょっとの割とコンパクトな県ですので、この中でどこかの市町だけがリスクレベルを詳細に設定指定するというよりかは、県全体での中でリスク認識というものを共有しながら進めていくということが極めて大事だと思っておりますので、そこのあたりを県としっかりと連携しながらやっていくような形が適切じゃないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

佐賀県の中でもまだ感染者が出ているのが数か所という形で、全体的なレベルではまだ少ないほうですよ、佐賀県は。そこは理解しております。しかし、あえて大都市並みの福岡、熊本、そういうところが一極集中型で人口も多いです。それは分かっています。しかし、今これだけ、1年間新型コロナウイルス対策をやりながら、各市町がそういう対策を、レベル、要するにきちんとした考え方で、県と一緒にしてもいいですよ。しかし、それを嬉野市が独自で、嬉野市は10人増えたらレベルツー、レベルスリーですよとはっきりと言えるぐらいのことは作っとっていいんじゃないですか。その点は部長どうのお考えですか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

当然、これはレベルに応じて適切な対応をやっていかななくてはいけないという考えは私も議員と同じ気持ちであります。そうした中で、県内の、例えば嬉野市で発生した患者さんが必ずしも嬉野市内の病院に入るとは限らないと、これは市長の答弁の中にもございましたけれども、全体の中で調節を図っていくことになっております。その中で、例えば軽症者ですとホテル療養ということで、これはまた嬉野市内ではないところも含めて対応をやっていくというふうなことになっておりますので、このあたりはきちんとレベルに応じた対策を市としてもきちんと考えながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

部長がなかなかはっきり言えない部分は分かりはします。嬉野市は特に観光地ですから、そういう面では感染者が拡大するとか、そういう部分ではなかなか言いたくないよという部分はありますが、これはもう日本全国どこで広がってもおかしくない今の感染症なんですよ。そういう中で、周りに新型コロナウイルスをうつさない、やはり持ち込まないという考え方を持てれば、嬉野市としてはきちんと、こういう基準ですよと示してもいいんじゃない

ないですか。市長はそこはどうなんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私どもも、市内での、特に夏、2週続けての感染者が出たというような事態のときには、これはちょっとギアを上げていこうということで、割と強めの感染予防を呼びかけるメッセージを市民にも出させていただいております。

そういった意味では、私たちが刻々と変化する状況の中で、ある意味では強弱をつけながら感染予防への呼びかけはもう既にしているところでもありますので、今後もこうした運営の中で市民の皆さんに、いよいよというときには本当に気をつけていただけるように最大限の警戒を、今もしていただいているんですけども、もっともっとギアを上げてしてもらいたいと思うときには私も強いメッセージを発したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

部長もう一つだけお伺いします。

私は医療センターのホームページからも、一回御挨拶に行ったときからも伺っていたんですけど、感染症の病床が4床という形でホームページのほうには載せてあるわけですけど、大体実数で十五、六はあるとは聞いていたんですけど、どうなんですか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

実数が十五、六床あるというところは承知いたしておりませんで、今現在、佐賀県全体では入院病棟は十分な量を確保されておりますので、その中で適切に症状に応じて、入院の場所については保健所のほうと医療機関のほうで連携を取りながらされているというところで認識しております。

その中で、先ほども申しましたとおり、ホテルを活用して、病院のほうばかりに負担がいかないようにという運用に関しましては、佐賀県もかなり早期のうちから取り組んでおりますので、軽症者につきましてはホテル療養、それから高齢者につきましては病院のほうに適宜振り分けるといったふうなことを、今は適切にきちんと運用されている状況であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

医療センターのホームページでは、感染者のベッドは4床ということで載っておりますので、あと不足する分は今後どういう状況になるか分かりませんが、やはり万が一のことも考えながら対策は取っておいてほしいと思います。

続きまして、新型コロナウイルス感染症の経済対策という部分でもう一つお伺いいたします。

本年度、国からの地方創生臨時交付金が約5億2,000万円の活用をされたわけですが、その中でなぜ市民の方を全対象とした経済対策がなされなかったのかという点で、いろんな市民の方から声が聞こえてきましたので、市長のほうに御質問いたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この新型コロナウイルスの感染が深刻な状況になっており、国からの支援策、県からの支援策、そして、私どもも独自の財源を使ったものもありますし、御質問の中でも出ました地方創生臨時交付金についても活用させていただいて、皆さんに様々、中小企業への休業協力金であったり、今議会でもお願いしております国の一律10万円の特別定額給付金の対象にならない今年度出生のお子さんに対しての給付金、ばぶばぶ臨時特別応援給付金をお願いしておりますけれども、そういったものに活用させていただいております。

そういったそれぞれの役割分担であったり、また、全体的な政策の中で全ての市民に行き渡るようにバランスやタイミングを考慮しつつ対策を打ち出しておるところでありますので、政策全体の総体を見れば、全ての市民に向けて今回の支援をさせていただいているという認識でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

今年の4月28日、市議会として市長のほうにも緊急要望書という形で多分出されたかと思っております。そういう中にも、当然感染防止の医療体制の強化、それから市民生活への支援、各事業者への支援、放課後児童クラブ、保育所等への支援、小・中学校の支援という形で要望書を上げていたかと思っております。

こういう流れの中で、第1波、第2波、第3波というように、まだ来年まで続く可能性の

ある中で、対策として中期、長期の今後の新型コロナウイルス対策をどう考えておられるのか、市長のほうに伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この新型コロナウイルスの長期戦であろうというような想定の中での中長期の戦略ということでございます。

昨日の議員の答弁の中にもありました。国が今後進めていく、そういった新たな生活様式の定着という観点では、私どもも今商店とか医療機関の感染対策、また、医療福祉施設においては、今面会もこうした状況の中では難しいという中で、オンラインを使った面会で絆を保っていただくような形でのオンラインの面会システム、あるいはオンライン診療といったような、そういった取組もさせていただいております。

また、かねてより進めておりました行政のIT化、これは今デジタル庁の創設とか、国のほうも国家戦略として進めていくということでもありますけれども、これも職員の業務の効率化をすることでこうしたマンツーマンで必要な、自然災害もそうですし、コロナ禍のような対応、どうしても人手の要る事業をしっかりと遅滞なく遂行できるような中で行政のIT化、効率化を進めていくということも、私どもも進めておりますし、また、市民の皆さんも安心して市役所を御利用いただけるようにお近くのコンビニで各証明書の交付を受けたりとか、またスマートフォンの操作でこうした申請書が自宅に郵送されていくということでのシステムの導入とかも急いでいるわけでありまして。

やはり今後の非接触、オンラインというものをしっかり念頭に置きながら、市民の皆さんがリスクを極力低減しながら、ふだんの生活を取り戻せるようにする。それから、経済活動についてもそういったリスク低減に向けて行政としてもしっかりと支援をしていきつつ、必要であれば、こうした各種消費刺激策ということでのいろんなキャンペーンであったりとか、誘客事業も、感染状況を見極めながらという条件がつきますけれども、そういった支援も行っていくと、そういった多重多層構造で今後の経済支援、対策事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長が言われる話の中で、もう少し中期という、通してですけど、医療関係の整備ということですかね。体制をちゃんと整えたいということを言われたわけですかね。

私が考えるには、最初にも出しましたが、やはり市の行政というのは、市民の生命、財産を守るという重要な役割があるわけですね。そういう中で、医療に対しての新型コロナウイルス対策は当然必要かと思えます。

そこに血が回るようにするためには、当然経済対策が必要になってくるわけですね。ここをやはり地域に回る経済対策としてどういうものを政策として打ち出せるのか、そこを私は聞きたかったわけです。

その重点政策というものが中期、長期に分けてお話が聞けるかと思ったんですが、なかなか私が聞き取りにくかったのか、ちょっとよく分からなかったんですが。

その中で、1つちょっと申し上げたいのは、タクシーの周遊券というものをこの前またつくり直されてされてきたわけです。これは1月31日までで、予算の上限になり次第終了いたしますというところでチラシも出ていたわけですね。当初は大体800万円の予算づけだったと思うんですが、その後、部長のほうから申入れでまた額が上がりました。それはそれで需要があったからいいのかなとは思いますが、もう一つ、700万円、800万円というお金を使うからには、まだ市民の経済対策をもっとしっかりとやってほしいと。しっかりとしなければならないと考えるわけです。

お金の使い方というのが、今地域に回るお金の使い方という点で、もう一点が、仮に吉田焼の産業をしましても、今回鍋の蓋という形の案も出ております。そういう中で、やはり小・中学校に今お茶も配られるような段取りになっております。それも理解しております。

そういう中で、隣の武雄市がやったんですが、子どもたちに対するマイ茶わんの製造、急須というのを、やはり嬉野は嬉野独自で、地域に落ちるお金の使い方というものをもう少し練り上げてほしいと考えるわけです。その点に対して市長はちょっと首をかしげられましたが、どういうお考えか聞かせてください。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員ね、さっきの議案質疑、議案にも今回の吉田焼は載るところのあるけんが、そこで、そのことに関してはここでの答弁はでけんということも考えとってくださいということです。よかですか。いやいや、まず、質問は質問でよかけんが、さっきの質問の内容が、議案に絡むところは、そこでは今回は答弁でけんか分からんというところで理解しとってくださいね。

今の答弁よかですか、市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

まず、タクシー事業について言われたということで、改めて詳細を説明させていただきますと、嬉野に御宿泊の方に、嬉野を起点にいろんな、様々な、市外も含めた、鹿島、太良とか武雄、有田、伊万里とか、そういったところを周遊していただいて、その利用料に対して

最大4万円の助成を行うという制度でございます。

議員の御発言の中にもありましたように、非常に好評で、利用も伸びているということでもありますけれども、これについても地域経済を循環させるという考えがいろんな多重多層構造の中で組み込まれています。

まずは、タクシーの事業者、緊急事態宣言が出たときに非常に、観光客も一たび止まったということもありまして、事業所の収入も落ちましたし、そのドライバーさんも出勤日数がやっぱり減るということで収入の減少について悩まれていらっしゃる方が多かったということでもあります。

先日ちょっとタクシーを利用したときも、このキャンペーンがあって本当によかったというふうに言っていて、いろんなお客さんとのお話をしながら観光の案内ができたという、仕事のやりがいの面でもよかったですし、正直収入の面でも本当に助かったというようなことも言っていた。タクシー事業者、そして、そこに働くドライバーさんへの支援ということもこの事業の中には折り込まれておるわけでありまして。

それに対してさらに、嬉野を中心にそういった観光のルートというものを、いろんな、鹿島、太良のカキ焼き小屋で食べて、レンタカーだったらお酒飲めなかったんだけど、そういったところでレンタカーじゃなくてタクシーを使えば、お酒が飲めたので、お酒も進みましたというような利用者さんのお声もいただいております。そういった意味では、周辺経済の活性化というものもこの中には当然含まれておるところであります。

そして、我々もこうした周遊ルートで人気なルート、どんなルートが人気なのかということマーケティング情報として収集しながら、今後九州新幹線西九州ルートが開業したときに、嬉野を中心にどんな周遊コースを設定すれば観光客の方がもっと喜んで、また来たいと言ってもらえるような観光地になるのかという、今後の戦略を立てる上でも貴重な情報収集の場でもあるというふうに考えております。

そういった意味では、この事業の一つ一つ効果の先を追っていけば、広く市民に行き渡る、市内の経済に行き渡るような考え方で取り組んでいるところでございます。

それから、吉田焼も議案のところで議論を尽くしていただきたいですけれども、武雄市もそういった窯元さんの支援と、組み合わせる形でのキャンペーンで非常に上手にやられているなというふうに思っております。

我々もそういった肥前吉田焼をいろんな形で支援したいということで、こういったお鍋の事業であったり、また、毎月陶器市なんかでもやっていただいているような、ああいった情報発信の場を私どもとしても積極的に協力していくというような姿勢で臨んでおります。

その肥前吉田焼の窯元もタクシーの利用者さん、タクシーを利用して来るという方が非常に多いということで窯元さんも喜んでいただいております。

我々としても本当に課題山積な時代でありますので、そういった課題を一ところに集めな

がら一挙に、少ない行政コストを使いながら効率的に解消していく、そういった地域経済の連関の中で仕掛けを考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長が言われるタクシー業者さんの運転手さんに、結局、運転手の距離代が伸びるという形で生活を支えるという意味では私も納得はしております。ただ、1件につき4万円という額がちょっと高過ぎたじゃないかなということでお伺いしたわけです。

これはこれとして、一応設定はされてやっておられますので、しょうがないかなという形も考えますが、あと、3番目に上げておりますが、市内各業界ですよ。医療、観光、商工、土木、農業団体への対策について今後きちとした対策というものがどういうふうに計画されているのか、そこら辺があればお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

様々な産業の支援であったり、医療への支援ですね、今後もやはり継続的に進めていく必要があるかというふうに思っております。まずは、既決の予算をしっかりと効果のある形で御利用いただけるように努力をしてまいりたいと思います。

そういった中で、本当に第3波というべき状況が来ていますので、とりわけオンラインの面会システム、それからオンライン診療についても早期に取り入れるように事業者さんと一緒に今連携してやっていきたいというふうに考えております。感染が怖いからかかりつけ医にちょっと行かなくなるというのが一番その後の保険の医療費の高騰とか、そういったところを考えると怖い部分でもありますので、そういった安心・安全の暮らしをしっかりと担保することで適切な治療、そして投薬を受けていただけるような環境づくりにやはり注力していくべきだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。あと農業政策について、最後の質問になります。

新型コロナウイルス感染症の影響と台風災害によって、天候不順により農産物の価格低迷と減収が農家経済をさらに厳しいものとしております。農業者を支援する取組として今後の

政策について、市の方針を伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今年度の農産物につきましては、本市として新型コロナウイルスの影響等で減収により厳しい状況になるというふうに予測をして様々動いてまいりました。今、一時的な瞬間最大風速は別としても、全体としては外食が中食に移ったということで、家庭内消費が増えた関係で、そういった収入面では予想ほどは減収していないということで、地元のJA等からもちょっとお伺いしておるところであります。

ですが、一時期我々も緊急事態宣言でこういった外に出られないということで、旅館も農産物直売所も動きが止まってしまったときに、行き場を失った農産物をパッケージにして販売していただいて、そういった一服感を得ていただいたというようなこともありますので、今後も農産物の流通、そういった状況にも目を光らせながら、必要な支援は考えてまいりたいというふうに思います。

それから、お茶につきましては、緊急事態宣言による販路の縮小、またイベントそのものがちょうど新茶の時期に重なってしまったということで、大変な茶価の低迷ということも出てまいりました。それについてもその時々でいろんな支援策、消費刺激ということで、今回もうがい茶ということを配らせていただいているような取組をしておりますけれども、今後もうこうした国、県の支援制度とか、そういったものもしっかり活用しながら消費拡大に努めていくというのは、新型コロナウイルスで特に意識しなきゃいけないことですが、今後の長期的な農業振興という観点からも重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私が言いたいのは、昨日の農業新聞のほうでも出ているんですけど、野菜類が過去5年間で最安値という状況が続いております。それはこの天候が、ずっと雨が降らず天候がいいもので、どこの地区も豊作なんです。実際言って箱代も出ないという状況で今農家の方々はかなり苦しんでおられます。

これはやはり天候不順ということもあって、誰のせいとも言われんとですけど、そういうときに市としてもいろんな形で直売なり、そういうイベントができれば私もうれしいわけなんですけど、なかなかそういう状況にはないという今の状況も理解しております。

今後、年末にかけてどうやっていくのかというところの農家経済もぎりぎりのところに来

ておりますので、そういうところを含めてちょっとお伺いしたわけです。

今日の新聞のほうでも、農水補正のほうで1兆円超えの予算が政府からついたという流れが出ております。こういう新型コロナウイルス対策でしっかりとお金が来たとき、取れたときに農業のほうにももう一つ、生活が回るような施策を打っていただきたいと考えておりますが、市長その点いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

農業の振興ということで、一番消費のところをどうするかというところでありまして、近年の、最近の天候が逆に不順というよりか、よ過ぎるということで野菜価格が低迷しているという事情もよく承知しておるところでございます。

特にそういった野菜の価格というのは乱高下をする性質でもありますので、即時の対応というのが非常に難しい部分もあるかもしれませんが、我々としてもこうしたふだんからの消費を促していくという文脈の中で幅広い生産者への御支援ができるようにしてまいりたいと思いますし、その際には、今回の農林水産省の1兆円規模の中で我々として活用できるメニューというものをしっかり探し当てながら適切な支援を展開してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かります。あと2番目ですね、今農家が担い手不足というところで専業農家の方も悩んでおられます。専業の方が、以前は兼業といえども土建屋さんのバイトとか、いろんな職人さんのところのバイトとかという形で冬場はつながれていけたわけです。ところが、そういうところの仕事が新型コロナウイルスの普及によって相当厳しくなっております。

その中で、この労働力不足ということでどういうふうに市の対策として考えておられるか、伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

市としても農業の担い手を育成していくということは非常に重要なことだというふうに思っております。そういった中で、今回、今年度の佐賀農業賞におきまして、塩田町の新村

三ヶ崎地区のアグリ三新という農業法人が大賞を受賞させていただいたということでありますけれども、そちらでも以前から私どもも取組を見させていただいておりましたけれども、本当に水田農業というのは非常に収益の面でも厳しいものがある中でもありながら、いろんな省力化、スマート農業ということでドローンによる麦の農薬散布であったり、また、自動の田植機、AIが土地の痩せ具合、肥え具合というものを判断しながら、ピンポイントで施肥をしていきながら、田植えをしていくというようなモデル事業なんかにも手を挙げられたりとかして、本当に少人数でこの広大な農地を耕していくというような、そして、いろんなキャベツ等の野菜にも取り組んで収入も上げていくというようなすばらしいモデルを構築させていただいております。

いろんな九州全国からも視察が絶えないような組織でありますけれども、こうしたモデルを横展開していければというふうに考えておまして、いろんな営農組織を束ねる連絡協議会の中にもそういったスマート農業の推進に対して議会にも議決いただいて予算配分をさせていただいております。こうしたドローンとかICTを活用しながら、少人数でも回していけるというような農業にモデルチェンジをしていくということも大事だというふうに思っております。

一方で、担い手の若い人たちの参入ということもいろいろと必要になってくるかと思えますけれども、農業の従来の厳しいとかきつとか、そういったようなイメージを払拭しながら、若い人たちもこういったICTとかを活用しながら最先端の事業として農業に参入していただけるような環境づくりも重要かというふうに思っております。

そういった中で、私ども塩田町宮ノ元地区に整備予定のハウス団地、農業ハウスを建てて皆さんに高収益の農業を展開していただくというような担い手育成もしております。入植していただいた方がそこで収益を上げていただければ、周辺の田んぼ、水田、そういったところも活用しながら農業の経営の幅を広げていただけるのではないかという期待も持っております。

こうした意欲ある若い農家さんを地元で育成しつつ、また必要であれば、よそからも誘致してくるというような、そういった観点で今後の農業の担い手育成にも取り組んでいこうというふうに思っております。

そういった意味では、担い手育成と省力化、ICT化、スマート農業の推進というこの2本立ての中で今後の農業政策を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

確かに、農業が成功していくという事例は単一の部分から会社組織までになっていくよう

な、そういうノウハウを持った人たちの組織は伸びていると思います。

今、嬉野でそういうのが、会社組織としても、吸収合併していけるような、それだけの力があるのか、また、それを組織してやれるだけのものがあるのかという部分で、前回常任委員会の中でも早瀬産業振興部長が地域商社という形の名前も言われましたが、やはりそういうものが今後どういうふうになに展開できるのかというところで、もっと慎重に、いろんな形で試算をして皆さんに示していただければそれなりの方向性は出るかとは思いますが。

その中で、今回宮ノ元のハウスということで出ておりましたので、できればこの試算、要するにこれでやっていけるよというだけの試算をお持ちであれば教えていただきたい。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

今回、建設予定のハウス団地の経営計画の試算でございますけれども、現在トマトとキュウリで試算をしております。

まずトマトにつきましてですけれども、反収30トンの収穫で売上高1,680万円、それに伴います農業経費でございますけれども、1,344万円、農業所得が335万6,000円という試算をしております。キュウリにつきましては、反収30トンの計算でしておりますけれども、売上高が1,620万円、それに伴います農業経費1,286万9,000円、農業所得が333万1,000円という試算を現在行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。ぜひそういう数字に上回るような業績を上げることができるよう、やはり市のほうの入り口と出口、出口のほうの販売ですよね。ここをしっかりとした形でサポートしていただいて成功させてほしいとは思いますが、ただ、嬉野のほうに、今は塩田のほうにはこうやって団地を設定されましたが、嬉野のほうにも団地を設定するという予定はあるんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今回、宮ノ元地区に選定をしたのは、いろんな日照時間というところを現地調査を職員も、この時期が一番日が低いので、今年の今頃、寒空の中に立って日照時間の調査をしてもらっ

て、その中である程度の日照時間を確保できる場所として今回この場所への選定を行わせていただきました。

ですので、まずは、この地区の入居者というものをしっかり埋めていくということではありませんけれども、その後、早く埋まれば、好評であれば、今後の展開を我々としてもしていきたいというふうに思っていますので、その際には嬉野地区も吉田地区も含めて幅広い範囲でそういった候補地というものを選定することにはなろうかというふうに思いますが、繰り返になります、まずはこの地区の成功というものが欠かせないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私は、以前、内野山の圃場整備地区と下宿の圃場整備地区に浅井戸を掘った、仮に温泉源が出れば、その温泉を暖房として施設園芸ができるなというところで考えてはおったわけです。ただし、温泉として上げれば使いようは限られますので、農業の暖房用の温度として使えるのかどうか、そこら辺は私も詳しくは分かりませんが、やはり嬉野の自然の地理を生かしたいろんなやり方はできるんじゃないかと考えてはおりました。できれば、お金をかけないで栽培ができる、いろんな形でそういう暖房——今暖房費のほうが一番重油が高くかかっています。あとは施設代ですよね、そういうものもありますので、今後そういう点を加味しながら、ぜひ検討していただきたいと考えております。

最後になりますが、以前から嬉野に茶業会議所等をつくって、やはり嬉野のそういうGAP茶とはいきませんが、そういうレベルの品質というものをきちんと、農協の体制の中で、農業もこういうふうで使用していますよと、ここはちゃんと守っていますよという基準をつくっていただいて、やはり今から先のそういう販売戦略に市の力を貸してほしいと考えるわけですが、市長いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

茶業会議所設置の御提案を以前いただいたということで、私としてもその趣旨等には大いに賛同する部分がありましたので、早速関係者のほうに投げかけさせていただいて検討を進めてきたというところでもあります。そういった意味では、品質、ブランドの統一、様々、そういった取組を一体となって進めていこうというところではありますけれども、それぞれの持ち場においても取組をしていただいているのを一体的にやっっていこうじゃないかという

ところの趣旨は皆さん御理解をいただいたのではないかなというふうに思っています。

ただ、新組織の設立においては、やはりいろんな各団体の都合、意向というところを見たところ、ちょっとそこまでは難しいというようなことの回答を受けました。その中で、その理念だけでもどうにか残そうということで、今年度から取り組んでいますグローバル産地づくりの協議会、これは県も関わっていただきながら、生産者と、そして茶商さんと、JAさん、いろんな方がタッグを組んで世界に通用する品質のお茶をつくっていかうというような取組もスタートしてきました。今後は、こうした様々な協議体の中で連携を取りながら茶業振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私も、一部の若い人たちがいろんな形でチャレンジもしております。それと同時に、やはり全体のお茶を売っていくという大きな仕事をする流れを茶商さん含め農家でつくっていかないとますます厳しいものになっていくというところで提案したわけです。以後、ぜひ成功させるように、市長頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

答弁はよろしいですね。

○4番（山口虎太郎君）続

以上で山口虎太郎、質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

2番諸上栄大議員の発言を許します。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

皆様こんにちは。議席番号2番諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しい中に足を運んでいただきましてありがとうございます。どうか最後までよろしくお願い申し上げます。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせてい

たきます。

今回の一般質問では大きく2項の項目での質問をさせていただきます。1点目は感染症対策についてで、2点目に高齢者福祉についてでございます。

まず、最初の質問でございますが、感染症対策についての質問であります。

全国的に新型コロナウイルス感染症の増加が懸念される中において、この時期はインフルエンザなど様々な感染症の発生リスクが高い時期であると思われま。

そこで、市内及び学校現場などにおける感染症対策の取組に関して伺います。

壇上からの質問は以上で、再質問、また、ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸上栄大議員の御質問に対してお答えしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の増加が懸念されている中におけるインフルエンザとの兼ね合いの中での私どもの対策についてのお尋ねでございます。

御承知のとおり、現在大都市圏を中心に全国的に新型コロナウイルスの感染者が増加している状況でございます。この時期は症状が似ている季節性のインフルエンザの流行期でもあるということから、インフルエンザへの予防啓発として、市報10月号への掲載、班回覧、ホームページ等を活用し、インフルエンザワクチンの接種推奨を行っているところでございます。

特に今年度は、9月議会の補正予算でもお願いをいたしました子どもということでゼロ歳から15歳までを対象としたインフルエンザ予防接種につきましては、1回当たりの助成額を1,000円から2,000円に増額し、接種の勧奨を行っております。また、発熱時には、まずは、かかりつけ医等身近な医療機関に電話連絡することを防災行政無線のホームページ等でも周知を行っております。

現状、おかげをもちまして、季節性インフルエンザというのは新型コロナウイルス対策と対策の傾向はほぼ同一であるということもありまして、インフルエンザの患者さんというのが全国的にも数えられるレベルにしかないということでもありますし、私どもの管内では今のところインフルエンザに関しては報告があっていないというような状況でございます。

引き続き医療体制を逼迫させないという観点からも、インフルエンザの対策に対してもしっかり手当てをしながら、そして、新型コロナウイルスの対策と同時並行で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、諸上栄大議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。お願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市内の学校現場における感染対策の取組についてということでお答え申し上げたいと思いますけれども、昨日もお二人の議員さん方に答弁したところでございますけれども、ほぼ同じになるかも分かりませんが、よろしく願いいたします。

感染症対策としては、家庭と連携をして行っている日々の健康観察が最も重要でないかと思っております。風邪症状がある場合は登校をしない、学校で発熱等の症状が出た場合は早退をさせるなど、当初から実践をしている感染症対策を緩めることなく継続させることこそが重要であると認識をしております。

また、9月からはスクールサポートスタッフを各学校に1名ずつ配置をしております、消毒作業や給食の配膳補助等を行っていただいております。授業等の学校生活ではソーシャルディスタンスの確保や換気など、できる限りの感染対策を行い、手洗いの励行やマスクの着用は習慣化してきているのではないかと思います。

さらに、環境整備として加湿機能のある空気清浄機を市内の全ての小・中学校の教室に設置をする予定になっております。年明け早々に品物がそろい次第、随時配置をするというふうなことでございます。

それから、インフルエンザについては、去年は10月、11月、それから、この12月発生をしておりましたが、今年は1件も報告がございません。そういった形でマスクの着用とか、手洗いとか、換気の部分、非常にスムーズにいて、徹底している証拠ではないかというふうに思っているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

すみません、教育長ありがとうございました。市長もどうもありがとうございました。

先ほど教育長の答弁の中にもいただきましたように、インフルエンザの発症、今の状況では上がっていないと。せんだって、議会のほうでもPTAの役員さん方と意見交換会を行ったときに、コロナ禍においての子どもさんたちの状況をお伺いしたときに、ポジティブな意見と申しますか、そういう意見として私は捉えたんですけども、こういう環境において手洗い及びマスクの着用、そういうのが生活として定着したというようなところで、感染予防という観点から、非常にいい習慣づけになっているなということを実感しました。

その中で、教育長からの答弁の中で、学校現場においても9月からスクールサポートスタッフを1名追加、増員していただいて、消毒関係や教員のサポート、そういうのに従事するというスタッフを配備していますということで話がありましたが、そのPTAさん方との意見交換会の中でも学校関係者の方に来ていただいた中で、非常にこれは助かっている、教

員の負担の軽減にかなりつながっていると。しかも、感染対策ができていたというような状況で、学校関係者の方々もおっしゃっていました。

そこで、今後こういうふうなスクールサポートスタッフの継続した対応が現段階でどのように考えられているのか、そこをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、議員が発言されましたように、スクールサポートスタッフについては、学校現場は子どもの向き合う時間を確保するウエート、さらには、衛生管理、感染対策については非常に有効性があるということで聞いておりますので、現在は、国、県の費用と市を入れて経費をいただいておりますけれども、4月以降はそういうのがありませんので、引き続き市のほうにお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

本当にこのスクールサポートスタッフというのは非常に高い評価を得られていますので、教育長のお考えとしては来年度どうするか、また市のほうの考え方を聞きたいというようなところでございましたので、この辺の市長の今の現状のお考えというのはどのように考えられているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

新型コロナウイルスが現状ではまだ終息に向かうという気配はございません。そういった意味では、当面の間は逆にやめる理由というのが見当たらないということもございまして、当面は継続をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも前向きに検討していただいて、できればなと思っています。

もう一点、スクールサポートスタッフに関して私も考えたことなんですけれども、ついせんだって、これは11月30日の新聞の記事ですけれども、うがい茶で風邪予防ということで、

嬉野市とJAさが茶業部会がうがい茶を贈られています。この分に関してインフルエンザや風邪の予防に役立ててもらおうと市内の小・中学校に毎年贈っている事業だということですが、この分でうがい茶を贈っているという状況ですけど、使い方と申しますか、これがどのように展開されているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

今年度頂いたうがい茶について具体的にどのように使われているかというのをはっきりと学校に確かめたわけではありませんが、そのお茶を使って学校で時間等を決めて子どもたちにうがいをさせたり、あるいは子どもたちが持ってきているお茶として利用してうがいをするようにと呼びかけたりということは今までは行ってきたと認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

うがい茶を学校、老人ホーム等々福祉施設、あと、市内の保育園や幼稚園に配られているという現状は私も知っていました。ただ、その配られた後にどのような活用、ただ配ったからいい、後は家庭でやってくれというような状況じゃなくて、せっかく配ったんだから、課長おっしゃられたように、学校でも一定時間を決めてうがいを行うというような状況で展開していけば、もっと効果的な感染予防対策ができるんじゃないか。そこにスクールサポートスタッフさんも現在配備されていますので、うまく活用すれば、それが定着していくんじゃないかというような考えを持ちました。ですので、これはぜひとも嬉野独自の冬の風物詩として、どんどんこれは広報してもいいことじゃないかなと思いますので、続けていただきたいと思いますが、その辺の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

学校への今年度の贈呈式のときに、轟小学校で贈呈させていただきましたけれども、その際は贈呈者の一人として私も立ち会わせていただいたんですけども、そのときに校長先生ともお話をしました。そのときに、これまでもお茶を頂くとかということはあったんですけども、こうした御時世でもありますので、しっかり子どもたちにそういったこのお茶を使ってうがいをしてもらおうような流れをしていきたい。その際、ちょっと提供の方法につ

いて、茶葉ではなく、粉茶とか運用のしやすいようにしていただければというような要望もありましたので、早速茶葉で贈ったんですけれども、粉末化をして贈るといふようなことをその場でもお話をされていたようでございます。ですので、学校としても運用のしやすいやり方で我々も提供していく必要もあるというふうに思っていますし、学校の現場の中でぜひそういった、まさに令和の記録写真というのがあれば、子どもたちが並んでお茶でうがいをしている絵になるように、我々も文化として定着をさせてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校でのうがいについてですけれども、今、議員がおっしゃるように、配って終わりじゃないというふうなことも過去ありますけれども、過去は学校のほうで粉末じゃなくて出して、そして、ペットボトルに入れて、インフルエンザ予防対策として取り組んだこともあります。その後、家庭でというふうなことで、粉末茶を家庭のほうに配って、家庭で希釈をして、そして、持ってくるというふうな形でしたところでございますけれども、今どちらかという、新型コロナウイルス対策関係がありますので、学校ですということになると、同じものを複数で触る状態が続くわけですね。そういうことからすれば、この時期においては新型コロナウイルス対策での部分でいくと、家庭のほうに配って家庭で希釈をして持ってきて使うというのが基本じゃないかなというふうに思いますので、そういったことを少し検討しながら旗振りをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも学校においてのうがいの時間の定着というところも感染には非常に大事な常だと僕は思いますので、そこも踏まえて前向きに検討していただけたらと思います。

また、先ほど学校関係に焦点が当たっていますけれども、福祉施設や幼稚園、保育園等においてもどういふふうに行われているか、ここをフィードバックしながら、もしそれが風物詩の文化につなげていくということだったら、利用者視点に立った今後政策展開をしていかれたほうがいいんじゃないかなと思いますので、ぜひとも工夫をしながら継続していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

インフルエンザワクチンの入手経路に関して伺いたいと思いますけれども、これをなぜ伺うかという、これも12月5日の新聞で一面にインフルエンザワクチンが不足しているよと

というような記事がありました。県内患者ゼロでも希望者が増え、インフルエンザワクチン不足というような見出しでした。

そこで、インフルエンザワクチンの入手がそもそもどういうふうな経路になっているかというところが分からなかったのも、まず、そこからお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

インフルエンザワクチンの入手についての御質問でございますけど、ワクチンについては医療機関が直接卸業者とのやり取りで入手をするような形になっております。

なお、厚生労働省の情報によりますと、今季のインフルエンザワクチンにつきましては昨年より約12%多い6,650万人分を見込んで供給することになっておりますけど、先ほど議員おっしゃるとおり、今年度は新型コロナウイルスの関連で非常にインフルエンザワクチンを接種する人が多くて、医療機関によってはワクチンが不足しているということも聞いております。

例えば、何でこんな不足しているのかということになりますけど、今年度は10月1日から65歳以上の高齢者を優先して接種をするような形になっておりまして、嬉野市内の状況を申しますと、10月の65歳以上の高齢者、これについては1か月間で4,196人の接種者がいます。率にしますと46%ですね、10月に接種をされております。ちなみに昨年は、令和元年度ですけど、10月から12月までの3か月間で5,296人です。ですので、1か月でかなり、ほぼ半数近い高齢者の方が接種を受けられた。その後、26日以降につきましては、医療従事者であったり、子どもとか、妊婦とか、産婦さんとかになっているんですけど、こういった影響もあっているのではないかなと思います。

ただ、子どもインフルエンザにつきましても数値を申し上げますと、10月で比較をさせていただきたいと思いますが、昨年は10月、実人数で言えば、565人の接種です。今年度は先ほど申しましたとおり、10月26日以降に子どもについてはインフルエンザの接種が可能になっておりますけど、10月26日から31日まで5日間になりますけど466人ということで非常に多くなっております。

そういったことで、今回、私も医療機関のほうで予防接種を受けたんですけど、ふだん接種を受けていない方が非常に今年度は増えているといったことをお聞きしております。そういった関係で、議員おっしゃるとおり、ワクチンが不足をしている状況ではないのかなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。課長の答弁の中でいろいろ数値的なことを詳しく説明いただきましたが、とにかく昨年度より今年度の接種者がかなり増大しているという状況がもちろん背景にあるよということですね。しかも、課長も肌感覚ではワクチンが不足している状況だというようなことで感じられている状況ですかね。もう一度お願いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

ワクチンについては不足している医療機関が多々あるということの認識であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

じゃ、市内の医療機関の状況に関してはどのような情報を把握されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

全てを把握しているわけではありませんけど、市民の方から予防接種に行ったけどワクチンがないということでどうすればいいかという問合せも数件あっております。

これを受けて県のほうにもワクチンについて確認をしましたが、このワクチンにつきましては自治体が言って増えるものでもないというところで、あくまでもこれについては製薬会社がワクチンを作って卸問屋に卸すということで、市内の医療機関でどれだけ足りていないかというのは数は把握しておりませんが、そういった電話があるということは市内においてもワクチンが不足しているということになるのではないだろうかということで思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

私、まず、この記事を読んで、それで私も子どもがおりますけれども、恐らく子どもを持たれている保護者の方は非常に不安がられたと思うんですよね。実際医療機関のほうも問合せしてみると、いや、ワクチンいつ入るか分かりません。毎週月曜日にどれくらいの量が入るか確認をお願いしますと、ある医療機関ではですね。また、それから接種する日を決めて、そのときにもう一回確認してくださいと。接種するまでに何回確認するんだというような状況で、今おっしゃっている状況だと思うんですけれども、本当に先ほど課長の答弁の中で、行政がワクチンに関してはタッチすべきことではないというようなニュアンスの答弁をいただきましたけれども、行政としてはワクチン接種の助成をしているということがありますので、ここは提案なんですけれども、せめて医療機関側からのワクチンの在庫状況というのを見える化して、リアルタイムにホームページ上で出したりすれば、ああ、この病院は駄目だけれども、こっちはまだあるよねというような状況で、医療機関側も問合せの電話に対応する時間も幾らか減るだろうし、利用者側のニーズとしてはそういう選べる選択肢の幅も増えてくるだろうし、そういうメリッ的なところがあるんじゃないかなと私は思うんですけれども、そういうことに関してはどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

私も今回のインフルエンザワクチンに関しましては、今回子どものインフルエンザワクチン助成額を昨年までに比べて倍にしたということで、どこで今どれぐらいワクチンが接種されていて、どれぐらい不足状況があるかというのは、同じように知りたいなと思っておりました。

なかなかこちらのほうで把握する分としては、予防接種の請求があるものですから、これでもってちょっと遅れまして請求が参ります。そこで把握していくという方法しかないわけでございまして、やきもきしているという部分では同じ気持ちであります。

ただ、これにつきましては、先ほど課長の答弁にもありましたけれども、我々もワクチンの接種を市民の皆さんに対してもしっかりと呼びかけを行ってきた結果、10月での初動が非常に早かったこと、これはある意味非常によかったのかなと思っています。その分で、これもワクチンが一遍にどんと医療機関に来るわけじゃなくて、ある程度の日程のスケジュール感を持ってされていくところでございます。ですので、これをもって、すぐ足りない、足りないというふうに考える必要はないかなとは思っております。

ただ、一定このように逼迫しているというふうな状況がむしろ伝わったということで、早く受けたいという人たちが増えたというふうには思いますけれども、今後のワクチンの接種状況、少し遅れてではありますけれども、こちらのほうで把握はしてまいりますので、そう

いったところで最終的に評価していくしかないのかなと現状では思っているところでございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

請求時は、もうした後ですからね。要は利用者としては今がどうなのかというタイムリーな情報を知りたいというところでやきもきしているというところでもありますので、ぜひとも何とかして、僕は医師会を通じてでも連携を取りながら、おたくどうねというところをリアルタイムで聞けば、一覽ってすぐできるんじゃないかなと思うんですよね。そこもツールとして考えていただければ。それに対して実績がどうだったのか、比較できますよね。そのデータって取っていけば、毎年毎年どれぐらいのというのがまた分かるかと思imasので、そういうデータの集積にもなるかと思imasので、ぜひともそういうふうな状況も検討していただけたらと思っております。ですので、そういう見える化、システム化ですね、ぜひとも考えていただけたらと思っております。

このインフルエンザに関しては冒頭の市長の答弁の中でありまして、先ほどもありましたけれども、子どもたちを持つ親にとっては助成制度に関して非常に助かっております。嬉野市は助成回数が2回ということで本当にありがたい状況ですけれども、その助成対象に関して伺いたいと思imas。

再度確認ですけれども、まず、助成対象者というところを教えていただけたらと思imas。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

この助成対象につきましては、予防接種法で定めるところの定期接種であります65歳以上の高齢者、及び満60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、または呼吸器等の機能等に障がいをお持ちの方、要は身体障害者手帳1級を所持されている方を対象としまして、これは定期の接種になりますけど、助成を行っております。それと、任意接種になりますけど、任意接種として、先ほど来、出ております子どもインフルエンザ予防接種として、0歳から15歳、いわゆる中学3年生までを対象として助成を行っているという状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

それで、これは私も助成の対象者等々を確認する中で1つなぜかなと思ったところがありまして、教えていただきたいんですけど、助成期間が10月1日から12月31日までというところで3か月間の助成期間ですけれども、この根拠は何で3か月間なのかというところを教えてくださいましたらと思っています。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

インフルエンザは主に1月から3月に集中的に罹患するということで言われておりまして、予防接種を受けて効果が出るのが大体二、三週間後から5か月間続くということが言われておりますので、特に流行期であります大体1月末から3月上旬が特にインフルエンザの流行期ということでありますので、12月までに接種を終えると、さっき言ったように、効果につきましては接種後の二、三週間後から5か月間続くということを考慮して12月までの対象ということにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。効果の前提に効果があると、それが根拠となって12月31日までということで助成対象期間を決めているというところなんですけれども、先ほど来、話をしているんですけれども、そもそもワクチンが不足していてワクチン接種ができない方もいらっしゃるかとは思いますが、12月31日で切ってしまったら、例えば、1月の初旬でも待てばできますよという方でも、されるかとは思いますが、そこの柔軟的対応、今回ワクチンがこれだけ少なくなったから、嬉野市としては助成期間をあと1か月延長しますよというような対応というのは考えられないのかなというところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

そこは要綱上の問題でございますので、そこは状況を見ながら検討する事項だということだと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

すみません。要綱上で検討できる可能性もあるというところで私は理解しとってよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

議員お見込みのとおりでいいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、ぜひともこれは前向きに検討していただいて、今月中に受けられなかったら、1月の初旬、正月明けて病院が開いたら、私、予約しますというような方も増えるかと思えますよね。ですので、ぜひともこれは前向きに検討をお願いしたいと思います。

もう一点ですけれども、この助成対象者、非常に嬉野市は子どもに対しては手厚くしていただいております。しかし、隣の鹿島市を見ると、16歳から64歳までの助成というのをされております。

そこで、これはこの前、議員とかたろう会の中でも御父兄さんからいただいた御意見なんですけれども、高校生が助成対象から外れている。ただ、高校生は大学受験等々でいろんな大変な時期になるので、ぜひとも高校生も踏まえていただけないかというようなところで御意見がありました。ですので、高校生までの助成拡大を今後検討していただきたいと思っておりますけど、その辺の方向性のお考えというのはどのように市長お考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

高校生を対象にということであります。議員の御提案ということで、その辺はしっかり検討していきたいというふうに思っております。

医療費に関しては嬉野市は佐賀県の中でも18歳までというようなところもございます。そういったところの整合性等々のこともございますので、前向きに検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに市長、先ほどおっしゃられたように、医療費ですね。これは先駆的に18歳まで嬉野は早くから取り組んでいるんですよ。最近、やっています、やっていますが結構スポットがかかっているので、私もどうなのかなと思いましたけれども、そういった整合性も考えながら前向きに検討していただけたらと思っていますので、よろしくお願いします。

感染症対策に関してはこれで終わります。

次の高齢者福祉についての質問を行いたいと思います。

認知症関係です。認知症高齢者施策に関して取組状況を伺うと、また、伺う中で課題等があれば伺いたいと思います。

まず1点目、認知症サポーターについての内容やその数、年齢区分等について伺います。教えていただけたらと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、認知症サポーターというのは、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域のほうで認知症の人や家族に対して、できる範囲で手助けをする人のことをいいます。

認知症サポーターの年齢区分の数でいいますと、今年3月末時点での累計で申し上げますと、年代別でいうと、10代が449名、20代が76名、30代が121名、40代が156名、50代が258名、60代が284名、70代以上が385名の合計1,729名となっております。

今年度は轟小学校のほうと塩田小学校のほうの人権についての学習会の場で嬉野高校の福祉科系列の3年生による認知症サポーター養成講座を実施していただいたところです。

今後も感染予防に努めながら開催をしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。2番までお答えいただいてありがとうございます。

数的に全体的に1,730人弱が受講されているという状況で把握しております。これは年齢構成別に見ると、20代が圧倒的に少ないんですよ。この20代の少ない原因で何なのかなということを思いますけれども、その辺、福祉課で分析されたことってありますか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今おっしゃられたとおり、20代が少ない状況なんですけれども、大体平成22年度からサポーター養成講座を行っておりますけれども、講座の対象団体ということで若い方が今のところ少なく、大体民生委員さんとか、商工会とか、あと地域コミュニティとか、そういった施設職員の研修であったり、老人クラブとか、そういったところが主に多いものですから、今若い世代に向けたサポーター講座がなかなかできていないというところもあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

なかなか若い方へのアプローチというのは難しいところだとは思いますが。

ちなみに、オレンジリング、認知症サポーター養成講座を終わると頂けるんですけれども、今いらっしゃる執行部の方で持たれていらっしゃる方、挙手をお願いします。

ありがとうございます。ほとんどの方が持たれていると思うんですけれども、認知症サポーター養成講座を終わると、これが頂けるんですよね。私はサポーターですよというような状況だとは思いますが、先ほど課長のほうも答弁がありましたように、なかなか若手のサポーター養成というのが難しいというのが課題。これに対してどういうふうな取組をしていきたい、いく方向性があるのか、お考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

我々も若い人たちに認知症サポーターになってほしいという思いは当然でございます。嬉野の場合、どうしても高校を卒業してしまって、よそに出ていくという若い人が多いというふうなことが特性としてあろうかと思っています。そうしたことから、これは若いうち、若いうちというのはまだ学校にいてくれるときから正しい理解と知識を持ってもらう、そうしたことがすごく大事なアプローチだと考えておまして、今年も轟小学校と塩田小学校の子どもたちにはこの認知症サポーターの講座をしたところでございますけれども、今後また嬉野高校のほうにもする予定としております。

こうした形で高校を卒業して嬉野を飛ばたく前の段階で学校教育の段階でアプローチをしていって、きちんとした知識を持ってもらう、そして、そのことを家族とかにもぜひ伝えてほしいといった具合に思っております。こうしたことで極力早いうちから裾野を広げていく

というふうなことが嬉野の場合のアプローチとしてはすごく効果的ではないかと思っておりますので、今後ともそういう方針で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに若いうちから正しい理解をとというような視点は非常に素晴らしいことだと思います。ただ、嬉野の社会資源を考えてみると、医療機関の看護学校もありますので、看護学校では認知症という勉強をする場だとは思いますが、認知症のサポーター的な内容の声かけ、運用、そういったところを研修するという場でもありますので、ぜひともそういうふうな社会資源があったら、どんどん活用していただいて裾野をどんどん広げていただけたらというところも思いますので、そこも視野に入れてお願いしたいと思います。

それと、もう一点、これは聞いたかったですけれども、1,729名ほどサポーター養成講座を受けられているというところの中で、受けたんですけども、その後の活動、私はサポーターになったんですけども、そのままで終わっているのか、サポーターになりました、じゃ、これから何かやりますというような状況で何か活動につながっている事例とかあったら教えてください。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今、議員おっしゃられたとおり、せっかく認知症サポーターになった後ですので、何らかの活動が必要であるとは思っておりますけれども、実際講習会の受講後、本来いろいろ啓発活動などにも取り組んでいただきたいというふうなことは思っておりますけれども、なかなか具体的なそういった活動が今現状としてはできていない状況ですので、課題といえば、これが課題かなというふうには思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そこは課題ですね。私もそこが課題だと思います。この件に関してはまた後で聞きたいと思います。

次に移りたいと思います。

小学生からの福祉教育の一環としての認知症サポーター養成講座のお考えについて伺いた

いということですが、先ほど実績に関してはありましたので、福祉教育の一環として今後そういう認知症サポーターの養成講座に関してどういうふうな考え方をお持ちなのか、その見解をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育における取組でございますけれども、やはり認知症に関する知識というものはありますけれども、その前に家庭と連携しながら道徳教育の中で家族を思いやり、感謝の気持ちを持つこと、それから、コミュニティスクールも入れております。そういった意味では、身近な人を思いやること、感謝することなど、そういったものが基盤になってこの認知症教育を進めていく必要があるのではないかというふうに思います。

したがって、ただ認知症サポーターを増やせばいいというものじゃないと思いますので、そういった意味では、本年度は9月段階ではまだ動いておりませんでしたけれども、実は先ほどから出ておりますように、轟小学校では11月27日に嬉野高校の福祉科の3年生を呼んで、こういうパンフレット（現物を示す）を使って認知症講座を1コマ、去年はUDに係る問題をしております、したがって、今年はこれを入れております。そして、同じような形で12月4日には塩田小学校で、両校とも全職員と全生徒を対象にして、そして、子どもたちはこういったオレンジリングを頂くということで、轟、塩田が口火を切って、窓口となって広がっているところでございますので、教育の分野でこれを取っていけばいいということじゃなくて、そういった心の教育を深めながらここをしていって、そして、将来的には活動につなげていきたいというふうに考えております。

そういった状況でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

轟小学校、塩田小学校を皮切りにということで広めていただけたらと願うんですけれども、一番いいポイントして僕が捉えたのは、小学校で開催というのもすばらしいと思うんですけれども、その講師として嬉野高校の福祉科の生徒さんたちが認知症のキャラバンメイトという認知症サポーターを養成するスタッフの一員として活動できているというようなところが、非常に連携ができていて、いい取組だなと思っておりますので、ここを踏まえて、私は福祉に携わってきた人間としては、市政の中にも福祉という観点を強く求めているわけですが、市内にも福祉の専門学校がありますので、こういうスタンスで今後またできれば小学校での福祉教育を行っていただけないかと思っておりますけれども、その考え方を市長どのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この認知症という大きな社会課題、私も忘れ得ぬ、見聞きしただけのことではありますけれども、報道があります。御夫婦で2人で暮らされている方で、奥様が献身的にふだんから御主人の介護をされていた。そんなさなかに、日々の疲れから、ふと眠り込んだ、そのほんの一瞬の間に御主人が目覚められて徘徊をして踏切の中に足を踏み入れてしまい、不幸にも事故に遭われてお亡くなりになられた。そして、鉄道会社からは莫大な損害賠償請求を受けたというようなことがございました。奥様は本当にふだんから献身的に介護もしていたし、何一つ責められるような落ち度等はなかったとはいえ、それがそういった鉄道運行ということが関われば、損害賠償の請求の対象になるという、何ともこんなことがあってたまるかというような出来事がありました。

そのときに思いを致すのが、奥様の献身的な介護だけではなくて、周囲の目が一つでも多く携わっていれば、別の結果があったんじゃないかというようなことを思わざるを得ないというふうに思っております。そういった意味では、この認知症のことを一人でも多くの方が正しく理解し、そして、徘徊をしていらっしゃるということがあれば、それを正しく理解した上でお声かけができるような、そんな地域社会でなければならないというふうに強く私も考えたところであります。

そういった意味では、そういった子どものときからしっかり教育をしていき、そして、幸いにして福祉には定評のある嬉野高校が地元にある、この地の利を生かしながら、市民全員がそういったところに参画ができる社会づくりのために、こうした支援、私どもも一生懸命になってやっていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そういうふうな社会参加の場、地域みんなが見守れるような社会の構築、本当に認知症のケアというのは大変ですので、ぜひともお願いしたいと思います。

また認知症に関して行きますけれども、3点目です。

認知症の初期集中支援チームの内容について伺いますけど、そもそも認知症の初期集中支援チームというのはどういうものか、まず、説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

認知症の初期集中支援チームは、嬉野市におきましては、まず、平成28年10月からモデル事業として開始しているところですが、杵藤管内の3市4町で嬉野市内の認知症疾患医療センターのほうに委託をして設置しております。

そのチームのメンバーは、医師とか、作業療法士、社会福祉士、看護師等の8人のチームで、認知症やその疑いのある人の自宅を訪問しまして、専門医への受診の支援とか、適切な医療サービス、介護サービスが利用できるように支援しているところです。

チームの介入によって8割以上の方が診断に至っているところです。また、介入後、約半分ぐらいは何かしらのサービスにつながっているというふうな報告もあります。最近では、普及啓発活動の一環としまして、老人会等への認知症予防の講座とかも実施していただいております。好評を得ているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

この認知症の初期集中支援チームの対象者の年齢というのは高齢者のみなのか、それとも、もう少し若い段階から利用できるのか、そこも教えていただけますか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

対象者は、40歳以上の方で自宅で生活をしている認知症の人、または認知症が疑われるという方で、認知症の診断を受けていない人とか、治療を中断している人、それからあと、適切な医療サービスや介護サービスを受けていない人、それと医療サービス、介護サービスを利用していても、症状が悪化して対応に悩んでいる人などが対象となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、市内においても取り組まれていると思いますけれども、今の実績的なものはどういうふうな形になっているのでしょうか。もし件数が分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

チームの介入の件数としましては、開設当初の平成28年10月から今年の1月までのデータとしてあるものなんですけれども、その間と言いますと、介入件数としては123件ございます。その中で介入が終了したのが109件で、あと支援の継続中というのが14件でございます。以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

この支援チームに関して先ほど課長のほうからの答弁でも非常に詳しい説明をいただいたんですが、認知症の疑いのある40歳以上の方、あるいは治療が中断している方、そういう方々に対して専門職がチームで訪問してくれる、とても素晴らしい事業だと私は思います。実績も多分あると思うんですけれども、もっともっと広報していただけたらと思うんですよ。なぜかというと、私が現場で勤務していたときに、このチームを活用しようと思って主治医の先生に相談に行きました。そしたら、うちの患者さんば取っとかにかやと言われました。

というのが、語弊があったらちょっと申し訳ないですけども、かかりつけの医療機関、内科の先生が、私は別のところに勤務していたんですけども、まだこのチームの状況を知らなくて、こういう患者さんが認知症の症状が見られますと。先生、申し訳ないですけども、この認知症初期集中支援チームがありますので、そちらに情報をお渡しして、病院に受診するのも断られていますので、訪問させていただいてよろしいでしょうかと言ったところ、先生のほうもあまりそこまでまだ御理解していただけなかった状況で、よその病院にうちの患者さんばやるとねというような状況で、私はこじれさせてしまったという苦い経験があります。

専門職におかれてもそういう医療機関とかかりつけの先生方々との太いパイプでつながっていますけれども、もう一回、すごいいいシステムで便利なので、医師会の先生方にもぜひともこれをどんどん使っていただけたらというような状況で、行政側から発信していただければ、現場のスタッフは非常に動きやすいと思います。それが最終的には認知症の方々、家族の方々の利便性につながっていけると思いますので、これはどんどん進めていただきたいと思いますが、そういう医師会に対して話す機会とか、そういうのは実際ありますでしょうか。どういう方向性でこの面に関してお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

今のお話、非常に大事なことかなと思っております。福祉と医療がしっかりと連携を取ってこうした問題に向き合うことが大事かと思っております。

先ほどのお話ですと、どうしても医療の側面に目が行かれてしまったのかと思いますけれども、多分この初期集中支援チームにつながれば、医療だけではなく、介護ですとか、日頃の生活のところを含めていろんな角度からその方を支援していく、そこにつながっていかうとされていたんじゃないかなと思いますので、まさしくこれは福祉と医療と連携する場が我々のほうでもございますので、そうしたところでもこの認知症初期集中支援チームについて改めて知っていただくように今後持っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひともこの認知症集中支援チームに関してはお願いしたいと思っております。

4番の若年認知症の方への支援に関しても、ここの認知症の初期集中支援チームに関わってくるところだと思っております。なぜかと申しますと、先ほど課長の答弁の中で初期集中支援チームの対象者、40歳からなんですよね。普通、高齢者の対象というのは65歳からが対象なんですけれども、この認知症の初期集中支援に関しては40歳という背景は、私はその中の背景に若年性認知症の方も踏まえたフォローアップ体系が組み込まれているんじゃないかなと思っております。若年性の認知症の方、県にも確かに相談窓口があるんですよ。相談窓口はあるんですけれども、そこを家族さんに相談して終わるだけではなくて、こういうアウトリーチが可能な専門職のスタッフ集団、チームに任せていただけるような方向づけ、そういった視野での対応も必要になるかなと私は思いますので、ぜひとも若年性認知症の方への支援についても認知症初期集中支援チームを有効活用できるように配慮をお願いしたいと思います。その辺についてお考えをいただきたいと思っておりますけれども、部長のほうからお願いします。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

若年性認知症の方へのアプローチというのは、まだ十分な認知がなされていない現状においては、積極的なアウトリーチも含めたアプローチが必要だと思っておりますので、議員御指摘のとおり、そういうアウトリーチを含めた形でのアプローチができるような形で進めて

いけるように我々のほうでも議論を深めていきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、5番に移ります。認知症対策の体制整備です。

その中において、認知症の地域支援推進員、また、認知症ケアパスの作成についてどうなっているのかということをお伺いしますが、認知症地域支援推進員の配置状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

認知症地域支援推進員につきましては、昨年までは東部包括のほうに1名でございましたけれども、昨年からは塩田地区と西部地区の包括支援センターのほうでも資格を受けてもらって、今年度からは3か所の地域包括支援センターにそれぞれ1名ずつ配置をしております、今後より細やかな相談・訪問体制を実施していこうというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

認知症地域支援推進員の仕事というのは、相談、訪問だけですか、ほかにも何かあるんですか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

訪問とか相談以外にも、医療機関とか介護サービス事業所等の連携とか連絡、そういったところも業務の中には含まれております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

高齢者の保健福祉計画、今年度までですけれども、その中に認知症の体制整備の中で認知症ケアパスの作成というところで、認知症の人やその家族が安心できるよう、認知症の人の

状態や進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかを見える化し、理解できる認知症ケアパスを作成し、認知症の人や家族を切れ目なく支援できる体制を検討しますと記載されていますけれども、実際この認知症ケアパスの作成状況というのはどのようなになっていますか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

認知症ケアパスは、平成31年4月にですけど、社会福祉協議会のほうが発行しております高齢者暮らしの便利帳というのがございますけれども、その中に2ページにわたって掲載をさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

こちらですかね、（現物を示す）高齢者暮らしの便利帳。これを私は見たんですけども、どこが認知症ケアパスに該当するのか分からなかったんですよ。この計画の中では確かに認知症の人の状態や進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護のサービス受けられるかを見える化したものと書いてありますので、ここで恐らく認知症に関してみんなに知ってほしい認知症のことかなと思うんですけども、そこしかないんですよ。ですので、もう少しこれは専門的に取り組んでいただけたらと。せつかく認知症の地域支援推進員を配置したわけですので、これは早急にやってもらいたいと思うんですけども、その取組意向についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今、議員がおっしゃられて、この便利帳のほうでは7ページと8ページ、この2ページのことをケアパスということの記載と今のところなっておりますけれども、今言われたように、内容的にはケアパスと言えるものかどうか、疑問なところもございますので、この件については内容を充実させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

せっかく専門の職員を配置して認知症施策に取り組むという体制をつくられているのであれば、こういう認知症のケアパスというのを専門的にもつくって、ぜひともどんどん広報活動をしていただければと願っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。認知症カフェの設置状況に関して伺います。

現状の認知症カフェの設置状況はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

認知症カフェについては、現在、市内の認知症疾患医療センターのほうにおいて、毎月第1土曜日に、認知症の本人とその家族、ボランティア等の方たちも含めて開催をしているところがございますけれども、現在は新型コロナウイルスの影響によりまして3月から休止中ということになっております。

市民の方の要望等を踏まえて、今後は数を増やすとか、そういったことも検討する必要があると思いますけれども、認知症の方が安心できる場所というのを提供できたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そもそも認知症カフェとは何ぞやというところで、この計画の中には、認知症本人や家族の交流の場である認知症カフェというふうに記載されています。

私もこの認知症カフェ、何回かお伺いしたことあるんですけども、利用者の方にお尋ねしますと、うちの人はこのカフェには来るとよね、デイサービスに行つてほしかとぼつてん、行かんけん、ここに連れてきよつとですよと、非常にカフェの役割、レスパイト的な役割も果たしていると私は思いました。

そこで、その計画の中で計画目標が今年度末で2か所設置予定となっております。現状が先ほど答弁の中で1か所だったと思いますが、これはなぜ1か所のままで2か所にできなかったものなのか、そこの課題をどのように捉えられているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

計画の中で今年度に2か所ということで議員が言われましたけれども、申し訳ありませんが、計画書のほうは見ておりませんでしたので、今現在1か所なんですけれども、担当のほうとしては増やしていこうということでは計画をしておりますので、今年度中に増やすことができるかどうかはまだ分かりませんが、来年度以降に向けても増やしていこうという計画ではあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そこで、提案なんですけれども、今現状として嬉野地区に1か所あるかと思えますけれども、塩田地区のほうにも1か所、理想的なのは両町で1か所ずつ、それが増えればもっと理想なんでしょうけれども。私が考える中で、今現状で寄り合いどころとかサロン、そういうところも下地としてあるんですよね。そういう生活の寄り合い、いろんなサロンとか場所があるんですけど、居場所づくりとしてそういう拠点をうまく生かしながらできないものかと。そこで協力していただける人をサポーター養成講座の認定を受けたスタッフを何名か配置して活動できないかというような状況で私的に思ったんですけれども、そういうような状況で、あらゆるところに認知症カフェというのができれば、もう少しいろいろ介護されている方のレスパイトにもなるだろうし、認知症の方もどんどん利用できるだろうし、そういうふうに利便性も高まってくるので、そこをもう少し検討していただけたらと思いますけれども、部長、そういう考え方をどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

ただいま御提言いただきましたとおり、今後認知症の方々はますます増えてくると思うんですね。それに伴って、我々の生活の中でもますます普通にそのことを当たり前のこととして受け入れていくというふうなことが必要になってくると思っております。

我々、来年度を目指して介護予防と保健事業の一体化といった取組もやっていくことにしております。これは介護予防ということで、それぞれの地域ごとにきめ細やかに介護予防に向けた取組をやっていくわけですけれども、そうした議論と併せまして、認知症の方々の居場所につきましても、同じように連続線上で議論していくことが非常に重要だと思っておりますし、嬉野、高齢化率は非常に高くなっておりまして、高齢化率の上昇についてもスピードがあると思っております。ですので、こうしたことについてもしっかりと健康づくり課

や福祉課、こうしたところとも連携しながら検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに予防というような観点とこういうカフェの設置という観点的な総合的な活用、非常にいいかとは思うんですね。僕は前々から、チャオシルというのができて、お茶も認知症予防の一環で結構効果が出ているというような情報も見聞きます。ですので、認知症カフェというのはチャオシルの一環でも定期的にできたらなというようなところも思い描いたところもありますけれども、ぜひともそういうふうなビジョンがあれば、形になるよう検討していただければと思っておるところでございます。

それでは、最後に移りたいと思います。

認知症の見守り対策としてでございます。

見守りシールという事業がありますけれども、その状況に関してお聞きします。そもそも見守りシールはどういうものか。それと、今の利用状況、現状について、この2点をお願いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

「見守りシール」事業というのは、高齢者の方が徘徊等でいなくなられるということもありますので、それを見つげ出すということで、高齢者の方の衣類とかにシールを貼りまして、それを見かけた方が様子がおかしいと見たら、その方のシールに貼ってあるQRコードをスマートフォンでかざして読み取ることで、本人の家族へつながるというふうな仕組みでございますけれども、今現在登録されているのが僅か3名というところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

僅か3名。この3名という件数がどうなのかというのは私は評価するのは置いといて、この分に関して積極的にまず広報していただきたいと思います。非常に見守りシールはいい事業なのにもったいないなと思っています。先ほど市長の答弁の中でも、献身的に介護をされていた方がちょっとした時間で徘徊してしまわれた、その徘徊先の事故の多額な賠償を担ってしまったというような状況でありましたけれども、本当に認知症を介護されている、特に

徘徊の症状がある方を介護されている方というのは想像を絶するような介護状況だと思えます。ですので、徘徊の有無があるというところで聞いた場合にはこれがありますよというような状況で、ぜひともどんどん薦めていただけたらと思っています。

それともう一点、これは先ほど課長のほうからの答弁の中で、シールを貼ってQRコードを読んで、それでその人がどこにいるかという身元が分かるシステムですよね、そういうシステムですよね、確認します。そういうシステムで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

先ほど説明しましたとおり、スマホでかざせば、家族のほうに即時連絡が行くというふうなシステムになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

これは利用者に対しての広報を先ほど言ったんですけれども、この事業をやっているよという広報も逆で行ってください。というのが、市内だけで広報しても一緒です。何でかというのと、隣接している鹿島市にも徘徊される可能性があります。嬉野なんかは波佐見と隣接しています。県を越えて隣県にもこういう情報で流しておいたほうが私はいいかと思えます。

苦い経験がありまして、私も以前、徘徊高齢者のケースを持っていました。その方、長崎県まで歩いていかれていて、地元ばかり探していたんですよね。ですので、そういうシステムがあるならば、隣県のほうとも連絡調整を取っていただくように配慮願いたいと思います。ここの考え方をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

広報につきましては、今現在ホームページへの掲載のほかに、関係機関ということで民生委員さんとか、介護支援事業所のケアマネジャーとか、あと、消防署等には周知をしているところでございますけれども、今言われたように、隣接する県外とかにも行かれることも十分考えられますので、その辺は市外のほうにも今後広報をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

補足になりますけれども、この事業、県内では実は嬉野市が一番早く取り組んだんですね。今現在、ほかにも多久とか、江北、それから、神埼、鳥栖といった具合に広がってきておりまして、来年度からはさらにほかの市町にも広がっていく予定ということになっています。

どうしてもこういう新しい技術を活用したようなものというのは最初どうしても知られないといったこともありますので、こうしてほかのいろんな市町も同じようにシステムを入れていくことによって、県民みんなで認知されていくものと期待しておりますので、そうしたところとも連携して広報をやっていただけたらなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

では、ぜひともよろしくをお願いします。

最後に、見守り体制の強化、つくっていくという視点はかなり大事だと思うんですけども、せっかく認知症サポーター養成とかして、そういう認知症を持たれている方の対応方法、そういう専門的特徴、そういったのをサポーターが学んで、今度実際そういう徘徊される方を発見したときの声のかけ方、そういう見守りの仕方、こういうのがどうすればいいのかという実践の場というのも必要になっていくとは思いますが。

そういう中で、吉野ヶ里町の事例なんですけれども、認知症の高齢者の事故を防ごうということで声かけ訓練がされています。また、北川副では認知症高齢者の見守りということでそういう声かけ実践訓練をされていらっしゃると思います。

そういう中で、段階を追って最終的に実践につなげていく認知症施策というのを今後早急につくる必要があるかと私は思いますので、ぜひともそういう視点で取り組んでいただけたらと思っております。最後にその意気込みを市長、お願いしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

こうしたみんなでやっていく、先ほども少し老夫婦の介護問題を引き合いにお話をさせていただきました。福祉というものは1人の献身的な方に身を委ねるとか、または、超人的な能力を持った方に委ねるでは、持続可能性という点では非常に脆弱なものになるかというふ

うに思っております。本当にこれはスローガンでも何でもなく、みんなで関わっていく、そういった地域力をしっかりつくっていくことが我々としても大きな課題になってこようかと思っておりますので、総力を挙げてこうした福祉のまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

人に優しいまちづくりが理念でありますので、その一環として福祉に対しても力を入れていただけたらと思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時30分まで休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

5番宮崎一徳議員の発言を許します。宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

皆さんこんにちは。議席番号5番の宮崎一徳です。どうぞよろしく願いいたします。また、傍聴席の皆様には傍聴ありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。

今回、一般質問として大きく分けて4項目を質問しております。1番目として、新年度の行政運営について。次に、食料自給率について。3番目に、新型コロナウイルス感染症対策について。最後に、嬉野市消防団について。以上4項目についてお尋ねします。

まず1点目の新年度の行政運営についてお尋ねします。

新型コロナウイルスの感染拡大による自治体財政への影響アンケート調査がなされ、その結果がさきに公表されました。その内容は、ほとんどの自治体が感染防止対策や冷え込んだ地域経済の活性化対策の財政負担に加え、税収減が懸念され、財政悪化が見込めると回答しています。

そこで、1つ目の質問をいたします。

嬉野市における令和3年度の財政見通しについて伺います。

以上を壇上からの質問とさせていただき、あとの質問、再質問は質問席で質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎一徳議員の質問に対してお答えしたいと思います。

新年度、次の年度の財政収支の見通しについてのお尋ねでございます。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、非常に消費の冷え込みであったりとか、また、労働環境の面でもそういったところでの個人の所得の落ち込みというものも既に見込まれているということでありますので、個人、法人ともに市民税の収入というものは落ち込むものということで予想をしております。

そういった中でありますけれども、新たな生活様式の定着といった観点での投資も行わなくてはならないという中でありますので、財政規律を遵守しながらも新たな挑戦もしていく、そして、その財源をいかに確保していくということが今後の鍵を握るといふふうに考えております。国や県の補助事業等も効果的に活用することはもちろんのこと、自主財源の確保ということでありますので、ふるさと納税、個人版、企業版、そういったものもしっかりこの嬉野市に呼び込めるように、今後も努力をしまいたいと考えております。

以上、宮崎一徳議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

先ほどの答弁の中でも出ましたとおりに、市民税が減になるというような予想が立っている。それと、将来への投資もしていけないかん、こういうふうなことでもございまして、財源の確保が非常に重要であるというような御答弁をいただきました。この財源の確保の中で、取り立ててこういうふうな対策で、例えば、こういうふうなのがあって財源確保ができるというものがございましたらお願いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

壇上の答弁と少し重複する分もありますけれども、やはり新たな財源の確保という点であれば、個人版、企業版ともにふるさと納税の制度、そういったものを十分に活用しながら、嬉野市に対して心を寄せていただく方の投資を呼び込むということが重要ではないかというふうに考えておりますし、また、国、県の有利な事業、補助制度、そういったものを活用し

て、なるべく市民の負担を軽減しつつも新しく取組ができるような環境を整えていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ふるさと納税の関係は3項目めでまた新たに質問をさせていただきたいというふうに思います。

2番目に行きます。

嬉野市においても、旅館、ホテルをはじめ観光関連産業に大きな影響が出ています。また、ここに来て、新型コロナウイルスの感染者が大都市をはじめ地方都市でも再拡大しています。このような厳しい状況下での新年度の予算編成となるわけですが、市長の基本的な行財政運営についてどのように考えられているのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

こうした税収に関しては、市民税、そして、法人、個人ともに落ち込みが予想される中ではありますけれども、やはり新たな生活様式の定着という意味では感染予防の取組であったり、また、オンラインで安心して使っていただく、また、業務の効率化に資するような先行投資をしていく必要があるということで考えております。

そういった意味では、今後も地方創生臨時交付金、さらに追加の配分ということもありますので、そういったものを活用しながら、行政であったり、防災の充実のためにもICTの利活用を推進していく、またはハートフルというところで先日もお答えをいたしましたけれども、こうした今回の議会にもお願いしているような定額の一律の給付金の対象とならなかった子どもたち、今年度出生の子どもたちに対して、そういった巣籠もりで過ごさなければいけない局面だというふうに思っておりますので、そういった巣籠もり生活に彩りを与えていただけるような、そんな給付金、いざというときには、フェーズが変われば事業者さんに対しての第2弾、第3弾の支援もそこには見据えながら、状況に刻々と応じた臨機応変な財政運営を心がけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

市長におかれましては、今年、新型コロナウイルス対策で今までにない対応をされてきたと思いますが、1期目の任期中最後の当初予算編成になります。前に示されました公約実現に向けてどのようなところ、どういうふうなところに力を入れられるのか、お伺いをします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私どもとしても、私の任期に関わらず、毎年毎年がこの当初予算を編成するに当たって市民にメッセージ性の高い取組をしていく必要があるというふうに認識をしているところであります。そういった意味では、まず第1がやはり防災、安心・安全のまちづくりという点でも、私どももこの3年連続の大雨特別警報、そういったところで経験をしたということで、やはり何をするにおいても命を守ることが大事でありますので、そういった災害の対応についても、今議会の所信でも言わせていただきましたけれども、取り組んでいくということで人材の登用も行いましたし、また、こういったハードの面でも国への要望等、地元の熱意もあって予算として実現したものがあります。これからそれを速やかに皆さんのお手元に実感をしていただけるように早期着工に移りたいというふうに考えておるところでございます。

また、九州新幹線西九州ルートの開業も2022年秋ということで決定をいたしました。そこに向けてのまずは駅前のまちづくりというものが、この100年の歴史の中でも、嬉野市の待望のものでもありますので、しっかりこうした最先端の技術を集積する場でもありたいと考えておりますし、これまで産業を紡いできた先人の思いが固まる形でこうした嬉野の温泉、お茶、そして、焼き物であったり、また、歴史的な町並み、そういったものも溶け込ませたようなまちづくりを官民連携で進めていく、これは今順調に進んでおりますけれども、しっかり私たちも皆さんに実感をしていただけるような予算編成になろうかというふうに思っております。それに関わるプロモーション事業もさらに強化をしてみたいと考えておるところでございます。

また、人に優しいまちづくりというところでも、私どももしっかり嬉野市が発足以来の大事な理念として取り組んでまいりました。これまでも医療用ウイッグとか、誰一人取り残さないまちづくりという中で、様々な子育ての支援の充実とか待機の解消も含めて取り組んでまいりました。こうしたところをしっかりと実感を持って受け止めてもらえるように、さらに取組を加速してまいりたいというふうに思っておりますし、今議会の冒頭の中でも、新たな政策の軸として進めることにいたしました女性活躍推進というものも強く意識をしてみたいと思います。この女性活躍推進というのも女性を優遇するということではなくて、この嬉野市が今後の人口減少社会の中であっても、活力を維持していく上では全員が参加をしな

ければいけないと、全員参加型社会を目指すという必要もあると思いますし、若い女性の人口をしっかりつなぎ止めていく、あるいは市外からの移住というものを促すことで、こうした女性の住みやすいまちというような情報発信は欠かせないものだというふうに思っております。

こうした視点を行政のサービスであったり、公共施設の在り方、そういったところに全て、徹頭徹尾盛り込むことで、さらにみんなが人に優しいまちづくりだと、本当に嬉野市は人に優しいまちづくりを進めているなということを実感してもらえそうな取組にしていきたいと思います。

公約ということでありましたので、その辺を意識しながらお話をしましたので、あまり長くお話しさせていただくのも恐縮かと思っておりますので、一旦このところで話を閉じさせていただきます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ぜひ安全・安心なまちづくり、人に優しいまちづくり、それに向けて御努力をお願いしておきたいと思っております。

次に移ります。

ふるさと応援寄附金の関係で少しお尋ねをいたします。

まず、今年度のふるさと応援寄附金の収入状況ですが、当初は多分30億円ぐらいの予定やったんですかね、その状況は今分かりましたらお願いをいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

今年度の当初予算の中では30億円ということで見込んでおります。現在の状況ですけれども、昨年度が決算額で約30億5,000万円の寄附をいただいたところですが、昨年度と比較しまして、11月末時点で昨年を若干上回っているという状況でございます。

ただ、昨年度の状況を見ますと、4月から11月までの8か月間の寄附額と、12月の1か月の寄附額がほぼ同額という状況でございますので、今月の寄附次第で前年度を上回るか下回るかということになってはきますけれども、今のところ順調に推移をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

もう一つお尋ねします。

私が勉強不足なのかも分かりませんが、ふるさと応援寄附金、一般のやつと企業版というのがありますね、2種類。この2種類の使途、何に使える、企業版はある程度こういうふうな限定して使ってくれということで寄附をなさるといふふうに思いますが、一般の応援寄附金、これはこういうところにある程度限定された使用をしなければならないというのがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

まず、企業版のほうにつきましては、今の総合戦略に記載をしている事業に充当するというので、まず、地域再生計画というのを立てなければいけないんですけども、それが総合戦略を基に作っておりますので、総合戦略に記載した事業に充当するというので、今回、今年度1件ありましたけれども、それについては茶業振興のほうに使わせていただいております。

個人版のふるさと納税につきましては、寄附をするときに使い道について選択ができるようにしております。これは各市によって、それぞれで決められておりますけれども、嬉野市の場合は、寄附をするときに、1つ目が“いきいき”ひとにやさしいまちづくりというものと、“もりもり”元気のあるまちづくり、それと“わくわく”子どもを育むまちづくり、それと、夢ひろがるまちづくりと、この4種類が選択できるようになっております。この選択に基づいて、それぞれの事業に充当をいたしております。充ててはいけないというような決まりというのは特にはないんですけども、例えば、国の補助事業とか県の補助事業で補助金をもらっている事業にふるさと納税を全額充てるとか、二重に使うとかいうことができませんので、その分の一般財源持ち出し部分には充当はできますけれども、全額充てるということができないというくらいで、あとは自由に、使途については、この寄附者様の事業の選択の割合に基づいて充当をしている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

新聞を見ておりましたら、新潟県燕市、ここが新型コロナウイルス対策に使途を限ったふるさと納税の募集というのをやっているというふうに報道されているんですが、嬉野市、本

市でこういうふうな使途を限ったふるさと応援寄附金、この募集というのは考えられませんか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

ふるさと納税の状況を説明しましたが、前年度30億5,000万円と、全国でも18番目の寄附額ということで、多額の寄附を頂いている状況でございます。先ほど説明しました寄附の活用のほうでも、その寄附について、“いきいき”ひとにやさしいまちづくりの項目の中で新型コロナウイルス対策のほうには使えるということで、このふるさと応援寄附金を使った新型コロナウイルス対策のほうも可能になってくるということになります。

その使途を限った募集ということであれば、例えば、30億円のうち15億円、とてもそれはほかの寄附する側にとっては新型コロナウイルスに使ってほしいという方が多かったとして、30億円のうち15億円くらいそれを選ばれたとしたら、逆に今度は使途がそれに、新型コロナウイルス対策にだけしか使われなくなってしまいますので、自由度がなくなるということになりますので、例えば、新型コロナウイルス対策基金とかいうものを、今、子育て夢基金というものを作っておりますけれども、そういった対策基金なんかを新たに作って、それを財源にするというようなことは考えられるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

次に、食料自給率について、市長の考えをお尋ねします。

まず、日本の食料自給率、2019年度のカロリーベースでは38%、農水省が出しているんですけどね。日常生活ではこの食料自給率を意識して生活することは少ないですが、先進国でも低レベルのカロリーベースの自給率について、市長はどのような認識でおられるのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

日本の食料自給率というものが低迷をしているということは私もある意味では食料の安全保障というような表現を使いますが、そういった安全保障上、非常に国そのものを脆弱にしてしまいかねない大きな問題だというふうに捉えています。

そういったさなかで、以前は都道府県ごとに自給率のようなものが出ていたんですけど、そういった統計の取り方はどうも止めたようですが、直近の10年ほど前の記憶でありますけれども、佐賀はやはりお米とか麦も生産をするということもあって、非常に高い、佐賀県としてのカロリーベースの食料自給率が高いというような数値が出ておるということであります。そういった意味では、やはり佐賀もこうした野菜生産も含めたところの食料基地としても貢献できるように、農業振興に努めていくということは大事だと思いますし、そういった地元のもの食べて健康を維持していただくという地産地消も進めながら、両にらみで農業振興、それから、そういった消費拡大を展開してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。

今年は年当初から新型コロナウイルス感染症の日本での拡大により、外国との人の往来、物の行き来が停滞する中、世界的には自国中心主義が支配的になり、小麦、油などの食料を輸出制限する国もあると聞きます。日本の食料率の低さに不安を抱くのは周辺に不安をあおるだけでしょうか。国においても、下がり続ける食料自給率に歯止めをかけ、自給率を向上するような各種の施策を提案していますが、嬉野においても自給率向上に取り組む必要がないか、お伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ちょっと答弁が重複する部分があるかと思いますがけれども、佐賀の県別の食料自給率、今は取らないということではありますが、かなりの高い水準であるということで、食料生産基地としての機能というものがあがる米、麦からタマネギをはじめとする野菜類、そういったところで佐賀の農業の豊かさというのが数値に表れているわけではありますが、その強みとして、当然、嬉野市もその構成する佐賀県の一団体でございますので、農業振興に努めていくというのが食料自給率の取組の中で大事なことはないかなと思います。

当然、物が消費されないと、作っても無駄になってしまうわけですから、そういったところの消費拡大、地産地消からいろんな海外の輸出まで、逆にこちらから輸出できるほどのいい物を作っていくことで国内生産を安定的に行うというような取組の中で、様々な多層構造の中で農業振興、そして、産物の生産消費振興を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

私たちの生活を見直すことによって、たとえ小さなことでも、私たち一人一人が取り組むことにより、耕作放棄地の縮小、また、地産地消に役立ち、食料自給率の向上になるのではないかというふうに思っているんですが、いかがでございましょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

耕作放棄地も、私どもも相当な数で増えているという状況でもあります。やはり耕作放棄地を何らかの野菜生産とか、そういったところに切り替えていくことが食料自給率の向上につながるものだというふうに思っております。最近の取組としては、お茶の生産者さんとかの端境期を利用して、高単価の野菜、西洋野菜の取組ということで、本来、輸入物に頼っていた西洋料理に欠かせない彩りの野菜、トレビスとかビーツ、そういったものも嬉野市産で生産をして、旅館の方にそういったものを使っただいて、提供しているということでもあります。

先日、とある旅館さんのお料理で嬉野市産だけで彩り豊かな野菜サラダを作っていたのを外の方と一緒に食べましたけれども、大変嬉野市ってこんなに自然豊かでおいしいものがあるところなんですと、その1皿に感激をしていただいたということでもあります。今後とも、こうした地元の野菜100%で彩り豊かなサラダができるような、そんな農業振興をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

食料自給率を向上させるには、もっと農業政策に力を注ぐ必要があるんじゃないかなというふうに思います。今、嬉野市において、耕作放棄地がたくさん増えている原因は、後継者の方がいらっしやらない、または担い手がいらっしやらない、または耕作者が高齢になってしまっているというのが問題じゃなかろうかなというふうに考えるんですが、この辺りの対策を何か、市としてお考えになっているものがありましたら、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはりこの農業の担い手をいかに育成していくかということが耕作放棄地を少なくする。そしてまた、食料自給率を上げていく、そういった国策の一翼を担うことができるのではないかというふうに考えております。嬉野市としての取組ということでもありますけれども、先ほどの山口虎太郎議員の御質問の中でもお答えしましたように、こうしたスマート農業を進めていく、少人数でもこうした広大な水田を管理、そして、営農していけるような環境づくりということで機械化の中でICTを最先端の技術を農業にも取り組んでいくという施策も行っておりますし、こうした若い人を育てるという意味では、塩田町の宮ノ元地区に今後整備を進めていく農業ハウス団地を造っていきますけれども、そちらに最先端の収益性の高い農業をしていただける、挑戦する若い人材をこの地域に呼び寄せる、また、地元で育成することによって、周辺の耕作、そういったところにもいい影響を及ぼしていくであろうこの取組をしっかりと推進して、次世代の農業者を育てていく。お茶の世界においては、今、若い人たちが大変頑張っていただいています。そういった人たちの耕作意欲をさらにかき立てるように端境期での収入対策ということで、先ほど御紹介しました西洋野菜も取り組んでおりますし、また、消費拡大ということが重要かと思っておりますので、海外輸出も見据えた農業戦略を着々と今進んでいるところでございますので、今後とも、こうした農業というのはやはりこの観光地である嬉野においても重要な要素を占めるというふうに思っておりますので、力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

農水省は5つのアクションということで示されています。「いまが旬」の食べものを選びましょう、地元でとれる食材を日々の食事に活かしましょう、3番目が、ごはんを中心に、野菜をたっぷり使ったバランスのよい食事を心がけ、しっかり朝ごはんを食べましょう。4点目が、食べ残しを減らしましょう。それと5点目が、自給率向上を図るさまざまな取り組みを知り、試し、応援しましょう。

ここでちょっとお尋ねをしたいんですけれども、食品ロスのことを考えて、食べ残しを減らしたり、また、学校給食での米飯中心の給食で、米中心の生活様式を普及するような啓蒙活動、これも必要じゃないかと考えるんですが、市長いかがですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校給食についてでございますけれども、嬉野には2つのセンターがございます、米は100%嬉野産の米「夢しずく」を使用しております。食材も嬉野産、県内産で約6割使っておりますので、特にそのほかには、うれしの産うまかもん給食というのを年間10回ほどしております、このときは市内産の食材を極力提供するような献立を作って、そして、納入業者の方にも地元産を納めていただくようお願いしております。そういったことで、地産地消に向けての方向性はずっと継続をしてきている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ぜひ食料自給率向上のために、皆さんでこういうふうなお試しをしたり、こういうふうな食事のやり方をするとか、そういうのが続けられたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症について伺います。

今朝、新聞も見ますと、昨日の新型コロナウイルス感染が国内で新たに、新聞によりますと、2,810人だったんですが、報道によると2,809人と報道が出たんですけれども、感染者を確認し、過去最多となったという報道がなされています。また、県内でも7人の感染者が確認され、10日連続の感染者確認ということになっております。

そこでまず、感染急拡大時の新型コロナウイルス感染症対策の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、今、県内でも10日連続して感染が確認されておりますし、本市においても、約4か月ぶりとなる第3人目の感染者が確認されたところでございます。

感染拡大時という御質問でございますけど、やはりまずは本市で新型コロナウイルス感染症対策本部会議というのを設けておりますので、そこでしっかりとまずはそういった発生事案の内容によって、本市が取るべき行動ですね。例えば、公共施設の閉鎖や使用制限とか、各種イベントの開催の中止、延期、小・中学校の臨時休校、不要不急の外出自粛要請など、嬉野市としてやはり必要な対応を十分、そういった会議の中で協議して感染防止拡大に向けて市民に対する必要な情報提供、あるいはお願い、また、さらなる感染予防を呼びかけるということになるかと思っております。

また、県内における感染拡大時におきましても、県が行っておられます対策本部会議や県

からの各種要請を踏まえて、必要な感染症の対策を行っていくということになります。

なお、今現在、県内における感染者の入院可能病床数につきましては、281床設けられておりまして、昨日現在でそのうち25床が使用されております。また、軽症者の方につきましては療養施設ということになりますけど、今県内では230室確保されております。昨日現在で18室が今使用されている状況でございます。ですので、入院可能病床数と療養施設につきましては、十分今のところ余裕があるかと思いますが、今後、こういった感染拡大、どのような形で動くか分かりませんが、そのときの状況に応じて、当然、そこ辺りも県との連携になって対応していきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

2点目の医療機関との連携についても、今、御答弁いただいたような中身だろうというふうに思いますけれども、北海道旭川市、その中で病院と行政がきちんと連携を取れないであったというような病院長の話がこの前テレビ報道をされておりました。もっと早くからこういうふうな要請しておったよとか、その辺りについて、嬉野市は医療機関とどういうふうな連携とか連絡を取り合う態勢をお作りいただいているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

市内の医師会とはいろんな各種事業、この新型コロナウイルスに限らず、各種事業において情報交換等を行いながら連携を行っているところです。これについては、芦塚議員に対する答弁の内容と重なりますけど、現在においては季節性インフルエンザとの同時流行に備えて、発熱時にはまずかかりつけ医に電話するということにはなりますが、その診療の結果、医師が新型コロナウイルスの疑いがあるって、PCR検査が必要だと判断したときには、これにつきましては今月1日から武雄杵島地区医師会の駐車場において、PCR検査ができるような体制が、これは芦塚議員に対する答弁と重複しますが、そういったことで今月1日から、これは月曜日から金曜日までの1時から2時までPCR検査ができる態勢も整っております。

現時点では、今日現在で8名の方がPCR検査を受けているという情報をいただいているところです。

なお、今、その従事者につきましては医師会の医師であったり看護師、あるいは事務員で対応されておりますけど、そういった感染拡大時には、場合によっては構成市町への派遣、保健師の派遣とかあるか分かりませんが、そのときは当然協力をしていかななくてははいけない

ということで考えております。

また、これも市長からも答弁出ておりますけど、今年度に限っては9月議会で可決していただいた新しい生活様式の支援事業において、オンライン診療とか事前予約システム、オンライン面会や、あるいは各種感染予防対策に係る補助金を出すこととしておりますので、引き続き、コロナ禍において市民の不安解消とか、院内感染を避けるべき医療機関との連携を果たしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

ありがとうございました。少し安心したかなというか、そういうふうな気持ちになりました。

3点目、高齢者の重症化率、これが高いと言われております。今、高齢者の方への対策、これはどのようになさっているのか、お伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、福祉分野におきましては、高齢者のひとり暮らしの方に対する対応については、ふだんから地域の民生委員さんをお願いをしているわけでございますけれども、コロナ禍においては電話等の対応もされておまして、今、感染予防のほうには重視をさせていただいているところでございます。

ただ、高齢者の方々が自ら外出を控えたり、人混みを避けたり、感染予防に努めておられるようでございます。高齢者の福祉施設におきましては、利用者の方の健康チェックはもちろんですけれども、県外の方との接触等の把握や面会の制限とか、感染予防には日ごろから配慮をして対応していただいております。

また、一時期はマスクとかアルコール等の感染予防のための物品が不足をしておりましたので、市から在庫のものの配布を行ったところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

そしたら、高齢者に対してもよろしく申し上げます。

最後に、嬉野市消防団についてお尋ねします。

佐賀県消防団は人口当たりの消防団員数が全国トップということで最近ずっと言われております。水を差すようですが、質問させていただきます。

1つ、団員資格には基本的な定めがあるのか、それを最初に質問いたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらの嬉野市消防団条例に記載をしておることでございますけれども、団員資格は嬉野市消防団条例の第3条におきまして、まず、「本市に居住し、又は勤務する者」、それから、「年齢18歳以上の者」、それから、「志操堅固で、かつ、身体強健な者」と定められておまして、かつ、第5条のほうに欠格事項というのがございまして、欠格事項は禁錮以上の刑に処せられたりとか、身体上の欠陥があつて任務に耐えられない者、そういったもの、欠格事項に該当しない者ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

私が何でもこういうふうな質問をするかといいますと、夜8時頃から月2回ぐらいは消防団が消防格納庫で点検をやっているんですね。私が消防団のころはもっと多かったよねという思いがありまして、聞きましたら、これに該当しない方がおると。例えば、勤務場所が市外、居住地も市外、そういう方が団員の中におられるというような話が入ってまいりまして、あちこち聞いてみよつたら、あそこもよ、ここもよというような話になりまして、この辺りは条例の中で定めているんだから、多少団員数が減ったとしても、これはきちんとやっておかないかんとやなかかなと。といいますのも、有事の場合、地元で火災があつたり災害があつたりしたときに、さっと駆けつけてくれる者というのはやはり近くにおる者じゃないかなというような思いがありまして、この辺りのことを現状を防災担当の課長は御存じなのかどうか、まず、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

その実際に昼間の火災で出動できない人というのはあり得るかと思うんですけれども、条例に該当している具体的な人がどなたかというのは承知しておりません。基本的にはいらっしゃらないものと認識しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

いらっしゃらない。当然、誰々と、誰々はこうよというのは私も存じているんですけどね、現実いらっしゃいます。それは市のほうで云々というんじゃなくて、消防団の中でどうこうするというのがあるのかも分かりません。それで、各地域はその部の団員定数を確保するため、誰もいない、そういう方が名前だけと言ったらおかしいんですが、他市におりながら登録だけされている、こういうふうなのは各地区が消防団員を確保するのに非常に苦勞しているんじゃないかなと、そのための策ではないかなというふうに思っております。できれば、団員数を少し見直してでも本当に有事の場合に活動できる人、それが地域におってくれたほうがいいですし、市外の方がもし入られていたとしたら、その市外の方はその地域の消防団に入っていただく。当然、嬉野市の方がよそに入っておられるケースも中にはあると思いますけれども、そういうふうなことを検討すべきじゃないか。もしそういうふうなのが無理な場面が出てきたら、全国トップの水準ではございますけれども、団員定数、これを見直す必要があるのか、まず御検討されるべきじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、所管としての考え方なんですけれども、団員の確保に関して厳しいという状況は存じ上げております。現在のところは団員定数というのは1,050人以内という形でこれを基本的に維持したいということで、例えば、女性消防団員ですとか、支援団員とか、そういった制度で実質的に稼働できる人員の確保というのに努めているところでございます。それで、実際に定数に手をつけるということに関して言いますと、いろいろな考え方はあろうかと思っておりますけれども、なかなか市街地、山間部が多いとか、それから、水防に人が必要ですとか、そういったものを勘案して、できるだけ実働の人員を確保するというところで言うと、その定員に手をつけることによって実働する人員というのがその分少なくなるということを所管としては若干恐れるところはございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

先ほど課長のほうからも話がありました。消防団員OBの方が支援団員としておられる。この枠をもう少し広げたらいかがなんでしょうか。

例えば、今、私どもの部では2名いらっしゃいます。これを3名にするとか、4名にするとか、そうしたら若干その地域におられる団員さんだけで定数を確保できる、そういうようなのはいかがなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

支援団員で活動される場合は、そこの御自分の出身の部で活動されるということになります。実際に、もちろん待遇は変わってまいりますけれども、もし支援団員として残っとかかんばらんというのが明らかであるならば、団員のままのほうがよかかなということもありますので、支援団員制度ということで、その部の人数が確保できないということであれば、場合によっては部の統廃合ですとか、そういったことも含めての見直しと。組織の見直しということに関しても含めて検討をしていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎一徳議員。

○5番（宮崎一徳君）

部の統合というのは結構今ありよったんですね、ここ何年かでもですね。そういうふうなのはなされているようですので、もし団員定数が困難だということであれば、そういうふうな措置も必要かなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

ぜひ有事の場合に、そこに駆けつけることができる、活動ができる、そういう方の団員さんがある程度確保したほうがいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎一徳議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで換気のために15時30分まで休憩いたします。

午後3時20分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

11番山口忠孝議員の発言を許します。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

皆さんこんにちは。本日最後の質問となります。よろしくお願いいたします。ただいま議長の許可をいただきました議席番号11番山口忠孝でございます。

今年も残り少なくなってきました。しかし、新型コロナウイルス感染症が流行しておりますけど、もし今年この流行がなかったら、7月、8月には東京オリンピック・パラリンピックが終了し、衆議院の解散もあり総選挙が行われていたのじゃないかと思えます。

日本の総理大臣も替わりましたが、海の方のアメリカの大統領もトランプ氏からバイデン氏に替わり、少しはましな政権になるのではないかと期待しております。先頃11月に行われました大統領選挙の報道を見ていて、あれが本当のアメリカかと思われたのは私だけではないと思えます。

どうしてこういうことを言うのかと申しますと、今世の中がグローバル化の方向に進んでおります。嬉野のこの地方の田舎でも小学校から英語教育やプログラミング教育などを行われ、そして、我々も今スマートフォンやインターネットがない生活は考えられなくなってきているからでございます。新型コロナウイルス感染症の流行もグローバル化の一つの現象ではないかと思っております。このようなことを思いながら今回一般質問を行わせていただきます。

今回は3つ上げております。

まず最初に、防災について、2番目に、これからの市政運営について、最後に、学校教育について質問させていただきます。

まず最初に、防災についてお伺いいたします。

昨年、一昨年と大きな大雨、台風が来まして、嬉野市でも全市に避難指示が出されるような状況がありました。私も自宅のほうで聞いておりますけど、避難指示を全市に出されて市民全員2万6,000人、そういう方たちが全部避難所に避難したら本当にできるのか、全市市民に避難命令を出して、受け入れるほうが本当に全ての人を受け入れるということを想定されておられるのかどうか、その辺のところが一番疑問に思いまして、もう少し具体的に避難の指示を出す在り方を検討し直すべきではないかと思えますけど、いかがでしょうか。

この点を壇上で質問し、以下の質問は質問席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口忠孝議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。避難所の在り方についての御質問でございます。

まず申し上げたいのが、避難指示は、確かにこの数年、全員——全市民、全世帯に出すケースが多いわけでありましてけれども、避難指示イコール避難所に行けということではない

ということをまず御承知いただきたいというふうに思っております。

今、報道等、例えば、NHKの防災報道等でも見ておりますと、表現が最近変わったのは、身を守る行動をしてくださいというような表現に変わっております。これはすなわち、避難所に行くだけではなくて、途中の道路とかが不安だとか、あるいは崩れるようなところがあるとするならば、浸水の被害に対しては2階へ避難をする、いわゆる垂直避難というものも検討に入れる、あるいは避難所までの距離が遠いということであれば、公設の避難所ではなくて、共助という中で、自主防災組織の指示に従いながら、コミュニティセンターであったりとか、または御近所さんのおうちに避難をするというのも、これもまた避難行動の一つではないかというふうに考えております。

そういった前提の中でお話をさせていただきますけれども、本年9月の台風10号の際には、公設避難所として13施設プラス発熱専用の対応の施設もございました。また、自主避難所として地域の公民館を開設されたところも数か所ございました。さらに、旅館は嬉野市内の温泉旅館も通常のお客さんがキャンセルをした、そこに市民の方が、あえて言うならば、有料の避難所というような表現でも実際に避難された方は言われていましたけれども、そうした大きな建物の旅館に避難をするというような行動形態も見られたわけであります。

そういった意味では、この多様な避難のルートであったりとか、避難の場所を確保していく、そこをしっかりと私どもも正しい試算の下に運用をしていくということが重要かというふうに思っております。特に今年はコロナ禍の中での避難所運営ということでありました。そういった意味では、密にならないような工夫という点でも避難所1施設当たりのキャパシティ（許容量）というものを少し少なめに見積もったということもございます。

今後こうした感染症の対策をしながら安心して避難をしていただける、新型コロナウイルスが怖いので避難所に行くのはやめようというような判断をなさらないように、私たちもふだんのときから安心して避難所に行ってもらえるような公設の避難所の在り方というものは絶えず検討しながら情報発信をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、山口忠孝議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長の答弁の中に全市民に避難指示を出したけど、全員が避難するものではないと、避難所に行けということではないということと答弁がありましたけど、今年でしたか、塩田川が越水するおそれがあるので、全市に避難指示が出されたと思うんですよね。それはどちらかといったら、嬉野地区の方は塩田川が越水するというのは——私も川のそばに住んでおりますが、うちのところはまだ下のほうにありますので、全然大丈夫だと思っておりますけど、そういう指示を出されるなら、まずは塩田地区に限って出されたらいいことだろうし、

また、土砂災害ですよ。それはどちらかというと、嬉野地区の山手の集落が一番関係します。そういうところを優先的に避難してくださいとか、今のところ、嬉野市の町なかのほうはそれまで避難するような建物の状態とかいろんな状況はありますが、その辺のところでは避難をされることはないんですけど、中には、全市に避難指示が出たと言われたら、やっぱり心配になるじゃないですか。もちろん垂直避難とか自分で身を守る行動をしてくださいという話がありますけど、やはり避難しないといけないのかなという気持ち、正直言ってありますよね。これはもう言われても、おたくはもういいですよと、それはもう自分で自己判断の世界になるんですけど、テレビとかそういう報道をされたら、よその地区の方でも、やはりそれを見て心配されて電話をいただいたりするんですよ。いや、うちは大丈夫ですよというんですけど、今テレビを見ていたら、嬉野市全体に避難指示が出たということで大丈夫だろうか、そういうこともあるので、もう少し防災計画の中でそういう避難の指示の出し方、地区別とか、そういういろんな状況はあると思いますけど、その辺のところも検討し直すべきではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、危機管理の鉄則として、常に最悪を想定するというのが重要ではないかなというふうに思っております。一見大丈夫とお答えになっている状況がどういう状況かというのは、私もそこまでは承知はしておりませんが、実は水面下で危機は迫っているということも、その可能性を周辺の状況をつぶさに観察していただきながら判断をしていただくということが重要かというふうに思っております。

避難指示を地域別に区切って出すというようなことを全く可能性としてはあり得ないわけではないですけども、近年の大雨の傾向としては、まず山手、不動山から上岩屋、吉田、大野原にかけての、そういったところの山あいの地域に本当に短時間で120ミリとか110ミリとかというような大きな雨が降るということでもありますので、まず、嬉野地区においては土砂災害の危機も出てくる。あわせて、ここからは河川が3本合流をして――吉田川、岩屋川内川、それから、虚空蔵山から流れる塩田川のほうに、この3本が合流して塩田に水が押し寄せてくるということでもありますので、嬉野の土砂崩れの警戒をしなきゃいけないのと同時に、もう塩田では浸水に対する備えをしなきゃいけない。という意味では、もう全市に避難勧告を出さなければいけないケースが近年相次いでいるというふうに御理解をいただければと思っています。

ただ、去年の武雄の豪雨のときには、武雄との境のところに大きな雨が降って、そこで結果的にはちょっと違ったんですけども、どうもため池の水かさが上がっているというよう

な情報を得たので、地区で、もうそこは避難指示というような運用を行ったことはございません。

そういった意味では、情報収集をしっかりとしながら、私どもも本当に常に最悪を想定しながら判断をしていく、それが危機管理の責任だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長が答弁されましたけど、やはり状況の判断が一番難しいと思うんですけど、その辺のところもしっかり今後検討されて防災計画の見直しもされると思いますので、その辺のところで一応考えていただきたいと思います。

また避難所についてちょっとお尋ねいたしますけど、先ほどから答弁にありますように、新型コロナウイルス対策、密にならないようにという、そういう対策もあって、例えば、今、避難所に入れる人数が少なくなっていますよね。以前でしたら、体育館どこでもいっぱいに入れたけど、今はもう何十人とか、そういう制限をされていて、避難所自体がやはり避難される方に比べたら少ないんじゃないかということと、じゃ、その避難所を市の職員が今までの避難所の数以上にどこかまたつくってしていくというのも、これも大変だと思うんですよね。避難所を増やせるのは増やせるでしょうけど、そこをどういうふうに今度していくかということになったら、また職員の方たちも大きな負担になってくると思います。その辺のところも考えたら、もう少しその辺の避難の仕方を市民の一人一人に、個人個人に周知徹底していただくような、そういうことも必要じゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この台風10号の際にはこれまでにない数の方が避難をしていただきましたけれども、若干、特に学校においては、学校施設の教室のほうとか、そういったところも何となれば使えるような体制に教育長が御協力いただいて、学校にも下校する際にそういった運用ができるような準備というものをした上で一斉下校をしていただいたというようなこともございます。

ですので、そういったところでのキャパシティー（許容量）の問題については、今後もどれぐらい見積もるかというようなことは不断に議論は重ねなくてはならないかなというふうに思っておりますけれども、全市民が避難するわけじゃないという前提に立てば、ある程度の事態には対処ができるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それで、避難所の体制ですよ。場所によっては、今新しくできているところはエアコンが効いて、空調設備も効いて快適に過ごせるところもありますけど、学校体育館とかでしたらそういうものはありませんので、なかなか厳しいところもあるですよ。そういうところはもう避難される方がそういうところと思って来られたらいいでしょうけど、自宅はそういうところの環境のいいところから来て、今度ちょっと環境が厳しいところに、そういう考えを持たれる方が物すごく最近——子どもたちもそうでしょうけど、学校も日頃エアコンついてますので、そういうところもしっかりその辺の避難所に対する意識を、あまりにも環境だけを快適にするんじゃないかと、一時的なものですので、そういうところはそういう意識を持ってもらわないと、逆に行政のほうも困るんじゃないかなと私は考えます。

それと、もし学校に避難されるなら、体育館は空調設備はないでしょうけど、今大体どこでも教室はついてますよね。そういうところも使用できるのか、そういうことも今後、もし避難所として学校施設を利用されるなら、福祉施設の方とか、高齢者とか障がい者の方とか、いろんな方が避難されると思いますけど、そういう方たちのためにもそういう空調設備のついた教室を利用されることも検討されるかどうか、その辺のところはどのように考えられますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

台風9号、10号のときには、やはり避難所の密集というものを避けながら運営をしていく必要があるということで、そういったことが事前に想定されましたので、避難所に向かう職員に私が申し上げたのが、例えば、これ以上いっぱい入れられないというような判断をしたときにも、できないというようなコミュニケーションの取り方だけは絶対したら駄目ですよということを、何ならできるのか。例えば、ここが無理なら近くの避難所に対してお連れすることができるのであれば、そういった形で誰かに任せた上で連れていくとか、そういったことも含めてやっぱりちょっと考えていかなきゃいけない。もうできませんで、これで終わらせるようなコミュニケーションの取り方だけはしてはいけないということを申し上げたように、やはり柔軟な対応、何ならできるのかというポジティブな考え方で避難所に受け入れるということを考えていくということでもあります。

そういった意味では、学校施設につきましても、教室、体育館が本当に暑い、地震であれば、もう本当にかんかん照りの猛暑のときだってあるわけでもありますので、そうしたら、そ

ういうときには教室に仕切りをしながら入っていくとか、そういったこともやはり考えなくてはいけないのかなと思います。現場現場でできないじゃなくて、できることをなるべく探しながら運営をしていくというのが今後の避難所運営の鉄則だというふうに思っております。

今回11月1日付で、災害派遣とか、そういったところにも経験豊富な自衛官OBの方も防災監として採用することができました。一緒に地域コミュニティの方と防災マップをしっかりとらめっこしながら、避難の在り方とか避難所での過ごし方について密にコミュニケーションを取っていきながら、今後の在り方を探っていきたいと思います。

学校施設については、教育長のほうから再度答弁があるものと思われまます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

台風9号、10号のときの学校施設は、これまではどちらかというと体育館が主でしたけれども、やはり学校によっては、塩田小辺りは体育館に入るところが水浸しになるというふうなことでありましたので、垂直避難ということで学校を開放して、そして、車椅子の方は2階に上がっていただくというようなことしましたし、それから、新型コロナウイルス対策関係では、いわゆるソーシャルディスタンスを取る必要がございましたので、そういった意味では、体育館が密のときは教室を開けてということで、子どもたちを帰す前に教室の椅子を全部、後ろ3分の1ぐらいに下げて、そして、自由に使っていただくというふうなことで今回は対処をしております。そういったことで、いわゆるその場に応じた柔軟な対応をしていたところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ありがとうございます。私はただもう全市避難と聞いただけで、あれと思って、自分たちも避難しないといけないかなと考える人間ですので、ちょっと心配しておりましたが、今、市長とか教育長の答弁を聞きまして、柔軟なその場その場に応じた対応を取っていただくということで、今回の教訓というか、そういうのを参考にしながら今後もしっかり防災に努めていっていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

これからの市政運営についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響が収まらない中、各議員からもいろんな質問が出ておりますけど、具体的な内容じゃなくて、今年度の事業の昨年度の設定されましたいろんな予算の中で、新型コロナウイルス感染症が流行する中でどのような進捗状況に、例えば、実施し

ようとしたけど、ちょっと実施されなかったのはあるんじゃないかなと、そういうふうに関心配しております。その進捗状況を、現時点でどのような状況なのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今年度の前半というのが、もう本当に緊急事態宣言からは急性期の対応ということでありましたし、イベントや事業の中止、延期、そういった公共施設の一時の利用停止、閉鎖というのも行いましたし、学校休校も全国一斉の流れの中で行ったところであります。とにかく人が集まったり移動したりとかいうことに関わる事業が停止した時期がありましたけれども、今はやはり少し感染予防をしっかり徹底したという前提の上で少しずつ実施をしていくということですので、各種の、特に介護予防とか健康増進とかいうのも日々の取組が物を言いますので、感染予防を徹底した上でそういったことも再開をしていただいているということですので、全体として遅れはありますけれども、年度終わり頃には当初の予定どおり実行できるものも多いのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

まだ1月、2月、3月ありますので、その分間にいろんな事業をされるとは思いますけど、大体、昨年度いろんな予定されている予算額がありますけど、その辺のところもほぼ9割方、100%まではいかないでしょうけど、そういうふうに執行されるというか、そういう見込みでと考えてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ちょっと9割方、そこまでとはちょっと申しませんが、多くのところでは何とかスピードアップしたりとか、オンラインに変えたりとか、そういった形で実施ができるものではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、次の質問に移ります。

2番目に、市や学校主催の行事等開催状況についてどのようになっておるか、お伺いします。先ほどの質問は予算を伴ったものでございますけど、予算を伴わない行事とか、そういうのもあると思います。その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

イベントとか主催行事につきましても、やはり年度当初というのがなかなか動けなかったということでありまして、特に私どもは観光地でもございますので、イベント——嬉野温泉夏まつりとか、そういったものが、これはもう中止にしたらそれっきりでございますが、中止になってしまったということもございますので、できなかったこともやはり多いのではないかなというふうに考えております。

今後、今ちょっと落ち着きは取り戻していたわけでありましてけれども、また感染状況の拡大、今日は東京も600人を越えたということでもございますので、そういった感染状況、全国、そして佐賀県の状況、市内の状況を見極めながら、開催の可否については判断をしてみたいと考えています。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校主催の行事等の状況についてお話をさせていただきたいと思いますが、学校行事はやはり子どもたちにとって、子どもたちが成長する過程で非常に重要な貴重な機会であると思っております。しかし、コロナ禍の中で例年どおりの全ての行事ができたわけではございません。

例えば、運動会、体育大会については、例年、地区と合同で実施をした学校では、今年度は学校単位で実施をしております。その際にも、観戦者の制限、午前中開催、児童・生徒の競技も密にならない工夫をするなど、各学校が新型コロナウイルス感染症を防止しながら実施をしております。

それから、中学校の文化発表会についてでございますが、発表を精選して時間を短縮したり、保護者の入場制限を行ったりして実施をいたしました。

修学旅行については、せんだって報告もしておりますけれども、行き先の感染状況や泊を伴うものについては、保護者のほうに保護者会をして説明をし、そして、保護者の同意を得て実施をするというふうなことでしております。そういうふうなこともしております。

それから、例年、教育委員会主催で先生方の研修をするわけでございますけれども、それも今年度は中止にしております。

以上のような形でしているところでございます。お答えにしたいと思えます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今答弁聞きまして、新型コロナウイルスの、この影響は本当に大きなものがあると思っております。

それで、今回いろんな行事、イベント、そういうのが中止になりましたけど、今、市長のほうも、このコロナ禍を機会に「新しい生活様式」とか新しいスタイルの、こういう生活の在り方、イベントでもそうでしょうけど、旅行の形態でもいろんな形をいろいろお話されておりますけど、その辺のところを、もし新型コロナウイルスが収まったときに、また元どおり今まで実施していたようなことを、祭りでもイベントでも一緒ですけど、そういうのもまた同じような形で、また、違う形でやられるのか、そういうのはまた考えて我々も実施させていただくのかどうか、その辺のところもどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後のイベント、特に嬉野温泉夏まつりのような、5万人ほどをお越しいただくようなイベントなんかは、当面はやはり同様の形というのは感染が、ある意味では政府としても収束をしましたという状況までは厳しいものだなというふうに思っております。そういった意味では、オンラインであったりとか、そういったものを活用しながら、多くの方に従来のイベントも楽しんでいただけるような工夫というようなものを求められるのではないかなというふうにも思っております。

我々のそういった今後の新たな観光の在り方についても、今は既決予算の中でも計画をしておりますのが、オンラインツアーというものも準備をしております。

こうした私どもも歴史と文化、そういうものも情報発信をしながら、あらかじめ地元の産物を買っていただくことで料金を頂いて、それで、地域経済を回しつつも情報発信もしていく、コロナ禍にあっても、移動に制限がかかる場合でも、参加しながら嬉野の地域経済を支えていただくような取組につなげていく、そういった新たな試みも進めているところでございます。

そういった意味では、今後の、これは価値観の大きな転換というのを、後の時代においてはあれがチャンスだったと言われるような価値の転換、そしてまた、新しい取組の数々を送

り出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長が答弁されました中で、価値観がころっと変わる、言われることはよく分かるんですけど、我々が、市民の皆さんが価値観がころっと変わって、もうこういうふうにシステムが変わりましたよとか、そういう形で言われても、正直なところなかなかついていけない。もちろんついていかなければならないというのはよく分かるんですけど、そういうところもありますので、一度にそういうふうにできませんよじゃなくて、少しずつ少しずつ、また落ち着きを取り戻したらこうしましょうとか、そういう形も見せていただきたい。そういうふうにもう全部、もう今からはオンラインですよとか何とか、そういう形ばかりじゃなくて、普通の一般のそういうところもしっかりと力を入れていただきたい。

もう一つは、インバウンドもありましょうし、今はとにかく来て——インバウンドも今は全然ないですけど、そういうのもこれまで一生懸命取り組んでこられておられますし、そういうのが地域の活性化につながっていったのも事実ですので、もし収束が見えて落ち着いてきたら、そういうところもしっかりこの先少しずつ少しずつ取り入れていくような、そういうところもやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

全て新しい取組に変えるということであれば、やはり皆さんも疲れる部分もあるというふうに思いますので、取り戻せるものは取り戻していくということであると思います。

そういった意味では、これは収束ということがまず前提にはなりますけれども、ああいった、やっぱり密になって密をつくり出すことがある意味ではにぎわいづくりだったのが常識でもあったわけですから、密になれるためにも、今はしっかり新しい取組の中で地域経済を回していきながら、来るべき終息宣言が出たときにはみんなで肩組んで、もう花火が見れるような、そういう環境をやっぱりつくっていきたいと思いますし、そのときにはイベントの盛り上げ方というものも従来の皆さんのやり方の延長の中でできることも増えてくるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

教育長にもお尋ねをしたいんですけど、今回こういう学校がコロナ禍の状況の中で、いろんな行事、学校の運営、そういうのがいろいろ変わって考え直さなければいけないとか、そういうのがこの1年いろいろ出てきたと思うんですね。今後、今回の状況を鑑みて、やはり行事関係の時期とか、こういうのはもうこれくらいの行事で終わっていいとか、やはりまた以前みたいにしっかり取り組もうとか、そういうのがいろいろ今回洗いざらいできたんじゃないかなと思うんですけど、その辺のところを教育長はどのように感じておられますか。今回の教訓ですね、コロナ禍のを生かすにはどうしたらいいかというところですよ。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

大変難しい質問ですけれども、今、各校長先生方をお願いしているのは、例えば、先ほどの行事等については、いわゆる教育委員会で言いますと、11月の第2日曜日は教育の日ですよということについては、いわゆる教育委員会で縛りをかけている分については外しますと、中止やなくて、いわゆる休止をしますと。その代わり、各学校でこの行事はぜひ必要だ、地域ではぜひ必要だということについて、年間計画の中にきちんと位置づけて、いわゆる学校が主体的にこのまちを育成するための行事を立てなさいというふうなことで、12月1日に臨時校長会をしましたので、その折にそういう指示をしております。

したがって、12月から1月にかけて、来年度の年間計画をずっと立てるんですね。ですから、そういうことがあるもんですから、そういう指示をしております。したがって、これまでにないやり方です。ですから、今までしていたのは、この時期にこうしていたからこうじゃなくて、新しい発想でいくというふうなことで、これはぜひ残したいという地域行事であったり、あるいはそれをどうやっていけば、いわゆるウイズコロナの中でどう対応できるかということを考えながら学校主体的に提案をしてもらうことにしますというふうなことで今言っておりますので、それぞれの年間計画を各学校とも作成中であると思っています。そういうふうな形で決まった後に、ぜひ教育委員会ではこれをやりたいと、後立って入れるというふうなことを計画しているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

なかなか難しいところもあると思いますが、しっかり今回のコロナ禍の状況を教訓として生かしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

3番目ですけど、年明けに予定されている成人式のことについてお尋ねいたします。

私は子どもたちも成人式全部済ませましたので、もう直接関係ないんですけど、知り合いの方が自分の娘さんがいらっしやって今度成人式を迎えるので、あるのだろうかどうだろうか。やはり女の子のお子さんをお持ちの親御さんは一生に一度のことですので、心配されておられます。もちろん一応開催しますということで通知は出されておられますけど、またこういう感染症もちょっと広まってきているような状況ですので、子どもたちもよそから帰ってくる子どもさんたちもたくさんおられますので、その辺のところはどういう状況で開催されるのか、その辺のところを今のところ分かっている分で分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

現時点での計画になりますけれども、令和3年の成人式につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、時間、規模、これを縮小して実施したいと考えております。式では、検温、体調チェック、この上に来場していただきまして、全員のマスク着用をお願いすることとしております。

また、今回の成人式は、新成人者のリモートによる参加、これも準備をしております、来場できなくても参加できるような工夫をしております。同時に、式典の様子をライブ配信することにより保護者が家庭でも映像で参観ができるように行うような準備も今しております。もちろん、会場内も密を避けた配置ということで設置を今計画しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、一応実施をされるということで心配なくてよろしいということで理解してよろしいですね。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今大変全国的にも広がりを見せている状況ではございます。嬉野市でも3例目が発生したというところがございますけれども、今申し上げましたとおり、今のところ計画どおりに行

いたいとは思っておりますけれども、今後やはり状況を見ながらの判断になろうかと思しますので、そこは協議をしながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

できるだけ実施できるように私も期待しております。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

これは庁舎のあり方検討委員会の報告を受けて今後どのように進めていくのかという質問でございますが、この件に関しては、塩田地区の議員の皆様2人、いろんな意見を出されております。塩田地区の市民の皆様にとってはやはり大きな問題だと私も考えております。

実は2町合併ということで嬉野市が発足したわけでございますけど、その当時は合併協議をされる方たちがいろんな知恵を出し合って何とか話をまとめようということでこういう話ができたとするんですね。それで、それはそれとして尊重していただいてやっていかなければならないでしょうけど、今回こういう庁舎のあり方検討委員会の答申が出されておりますので、市長もその辺のところをよう含めてやっていくということで答弁をされております。この問題について、私はやはり塩田の市民の皆様にも納得していただかなければなかなか話を進めるのがまず難しいんじゃないかなと。こういう議会の場でいろんな——こういういきさつでこういうことでこうなりますよということじゃなくて、やはり直接市民の方々に面と向かって話をしっかりしていかなければこの話はなかなか進むのが難しいと思います。

そこで、キーポイントじゃないですけど、一番頑張っていたいただきたい方は池田副市長ですね。これは我々嬉野地区の方がそういう話をしても絶対塩田地区の方はいろいろ言われることは分かっておりますので、やはり塩田地区の出身の方がこれにしっかり取り組んでいただかないともう話は進まないのではないかと私は考えておるんですけど、副市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

私も山口忠孝議員がおっしゃるように、塩田地区の多くの市民の方に納得をしていただくということは非常に大事だろうというふうに思っております。当然そういうふうにしていくべきだろうと思っておりますし、そういった市長とともに説明していく場というのを設けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

このことは市長が最終的には判断されることでしょうけど、やはりそこに至るまでにはぜひ周りの方がしっかりサポートしてやっていただかなければ事は進んでいかないと思います。やはりどこの地区に関しましても、自分のところの地区の施設がちょっとどっかに統合されるとか、そういうのになったら感情的に絶対反対の声が上がるのは、もうこれは当然のことですけど、その辺のところをしっかりと住民の方と感情的な対立にならないように誠心誠意そういう信頼関係をしっかりつくっていくのが大事じゃないかと思います。市長もまだまだなかなかその辺のところを決めかねていらっしゃると思うんですけど、塩田地区の方には直接、副市長だけじゃなくてやはり市長もそういう誠意を見せて、いろんな反発はあると思いますが、しっかりやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この庁舎の問題、嬉野市全体の問題でありますので、全ての市民の皆様に向けて私もお話をしなくてはいけないというふうに思っておりますし、多くの方の納得をいただくことが重要であるというふうに考えておるところであります。

既に幾つかの地区といえますか、そういったところでもお話をさせていただいていますし、年内にもいろんな意見をお伺いしたりとかする場もちょっと設けていたりとかもします。多様な声にも耳を傾けながらということもありますし、防災とか、そういったところの面からも、ある意味ではいろんな角度で庁舎の重要性というものを認識していただくように私どもも検討を加えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ぜひ市長もその若さを生かしてしっかりと皆さん方と理解を、信頼関係を得ながらこの話を進めていていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次は、九州新幹線西九州ルートの開業が2年後の秋ということで迫ってきております。議会のほうでも開業に向けたイベントなどをどういうふうにするのかという話が出ておりますけど、それも大事ですけど、駅の利用促進、そういうのに向けた施策、多分考えてはいらっ

しゃると思いますけど、そういうのをもうこの時期からいろいろ打ち出されてもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

九州新幹線西九州ルートにつきましては、先日、駅の名称についても嬉野温泉駅というふうに決まったということでもありますし、2022年秋に開業ということで、今、機運が徐々に高まっていくものだというふうに思っております。

お尋ねの件は、こうした観光客誘客とか、そういったところのアピールだけではなくて、地元の人に御利用をしていただけるような、地元の人並びにこの周辺の地域の人たちに利用していただけるような発信の仕方を考えるべきではないかということだというふうに受け止めたいと思いますけれども、私どもとしても、嬉野市民の皆さんにこうした駅の利用を呼びかけるというのは当然必要だということもありますので、こうした駅舎の建設に当たっても、タイルを市民の皆さんに作ってもらい、ワークショップ形式でずっと今月の終わりまで、土曜日、日曜日を使ってやるということをやっています。そういった機運の醸成ということも大事だというふうに思っていますし、実際、新幹線を使って福岡とか長崎とか、そういったところへの通勤に利用していただけるような、そういったようなために我々としてどのような支援なり情報提供の仕方をすれば便利なのかというようなことも今のうちから調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

周辺の地域においても、東彼杵町、川棚町、波佐見町、東彼3町の皆さんも、やはり最寄り駅は嬉野温泉駅だという認識をしていただいておりますし、佐世保の市長さんのほうも、電車で行けば佐世保線から行って武雄温泉駅で乗り換えるほうが早いと思うんですけれども、車で嬉野温泉駅に乗りつけて、やっぱり利用したいと思われる方が多いですよというようなこともお話しいただいたこともございます。そういった意味では、パークアンドライドというふうに言われますけれども、駅に車で乗りつけて止めて、そこからは鉄道を利用させていただくというような人の流れというものを意識しながら、広域の連携というものも進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長の答弁の中にもありましたけど、車で乗りつけて嬉野温泉駅から乗る、その駐車場、それも多分無料化というか、その辺の駐車場の利用料ですよね。今、鹿島市の駅のとこ

ろでは1日310円です、武雄市のレールの下のところは今1日500円取られます。もし無料にしたら、やはり1日置いて、例えば、どっかに出かけるにしてもそういうのはもう得だなということは周りの地域の方がそういう発信をしたら、そういうところも考えられたらいいんじゃないかなと思っております。

また、先ほど答弁の中にもありましたけど、長崎とか博多のほうですよ、通勤ですよ。そういうのに関しまして九州新幹線の他の駅より——もう数年前になりますけど、我々議員の中で視察に行っても、そういう通学とか通勤の補助、新幹線利用に鹿児島線では川内市は鹿児島までの通勤の割引というか補助というか、そういうのも実施されておられます。そういうことも考えておられるでしょうけど、今からある程度少しずつそういうことも打ち出して、早めにそういうところをやっていただいたらいいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

九州新幹線鹿児島ルートに沿線駅にもそういった通勤の補助とか、そういったものも行っている自治体もあるということでありますので、その辺の効果のほども検証をさせていただきながら、制度設計に向けてはやはり近隣も含めたところの住民さんの意向というものも少し踏まえながら、今後の制度設計に向けて検討を加えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

担当課のほうはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今、市長が答弁いたしましたように、いろんな施策をやっておられる駅を持った市町もございまして。そこを十分に検証した上で嬉野市に合った制度設計を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それと、嬉野温泉駅、新幹線を利用して、今この辺から行ったら、福岡、博多のほうですよ。嬉野市に移住とか定住とか、嬉野市に住まいを持ってきて博多のほうに仕事へ通勤する、今こういうコロナ禍の時代ですので、テレワークとかいろいろありますけど、そういう移住促進、仕事は新幹線を利用して博多のほうに行くとか、そういう移住政策もこれまでも多分されていると思うんですけど、今回新幹線が一応開通するというあれが立っていますので、今後その辺のところもしっかり打ち出していかれたらいいのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはりそういったものを今のうちから計画をして、JRの運賃とか、そういったものが公表されたらすぐ動けるといようなふうにしておく必要があるのかなというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

逆に、嬉野に進出されたIT関係、そういう企業に勤める方もなかなか地元採用はそういうノウハウを持った人が少ないですので、都市部からの若い方がそういう会社に新幹線を使って来られたり、また、こちらのほうでテレワークとか、そういうことも、いろんな形態も考えられると思いますので、しっかりその辺のところをいろんなよその事例も参考にしながら研究して、今後、新幹線の開業に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、最後に市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

駅前にあります企業誘致ビルに入居していただいている企業さんも、やはり新幹線の開業というものに期待をしていただいているという面もありますし、今は私どもは企業誘致に向けてもトップセールスという形でさせていただいたときも、やはり九州新幹線の開業年数と開業の規律というものも気にされるということでもあります。嬉野市内だけではなくて、広域

の福岡都市圏とか長崎、今幅広いところから人材の採用をして、企業活動を積極的に行っていこうというような意向を持たれる企業さん多いわけでありますので、そういったニーズをしっかりと捉えて、私どもも企業の誘致、産業の誘致にも、そういった新幹線の効果を最大限発揮できるように努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

よろしく願いしておきます。

それでは、次の質問に移ります。

今、Society5.0時代の到来や、AI、RPA、行政のほうにもいろんな取組をされて行政運営をされておられます。ちょっと難しいとはおかしいです、聞き方もなかなか漠然として申し訳ないんですけど、その結果、どのような社会や世の中になると考えておられるのか。どうしてこういう質問をするかという、私も研修にちょっと行かせていただいて、これからの地方自治の在り方を、AIとかRPAとか、そういう時代になりますよという話をお伺いいたしました。最初聞いたときは、あ、なるほどすばらしいなと感じるんですけど、毎回毎回聞いていると、果たしてそれが本当にみんなの幸せにつながるのかなど。何でかといったら、業務のそういういろんなRPAとか、AIとか、IoTとか入れてきたら、結局ある程度人が要らなくなるわけですよ。その部署部署によってずっと変わるとは思いますけど、今こういう地方の田舎では、市の職員とか町の職員とか、そういう職員は地域にとっては大きな一つの働く場でもあるし、給与という形で所得を地域に還元しているんですよ。そういう方たちが、今、職員もおられますし、非常勤というか、採用でまだ100人ほどいらっしゃいますよね。こういういろんなIT関係のそういう情報をどんどん取り入れていいたら、そういう人の仕事は多分なくなっていくんじゃないかなど。そういう働く場が逆に減ってくるんじゃないかなど。人口が少なくなるからこういうのを取り入れるというのは分かります。逆にそういう形で今どこでもやっぺらっぺらで、そういう逆の考え方ですよ。ITとかそういうのはバラ色の世界を言われますけど、それを維持する経費とか、そういういろんな機械に対する経費、この分が全部外に出ていくんですよ。地元のほうに金じゃなくて、システムとかそういうものみんなほとんど多分地域外に出ていくと思うんです。そういうふうを考える方は多分ほかにもいらっしゃらないと思いますけど、そういうことを考えたら、本当にそれがみんな今そういうふうに向かっていますので、市長がおっしゃることも分からないことはないんです。総務省がそういう形でいろんな、上から地方自治の電子化とかそういうのを一生懸命進めていらっしゃるの私もいろんな話を聞いて話を知っております。情報もちゃんと、全くそういうのにもう嫌いだから駄目だというわけではありませんけど、

そういう流れというのは分かるんですが、果たしてそれが市民にとって本当にいい社会になるのかなど、そういうのもちょっと疑問に最近思うようになってきていますが、漠然とした質問で申し訳ないんですけど、市長はどのように考えられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

R P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）ということで、業務の自動化というふうに簡単に言えばいいのではないかと思いますし、A I（人工知能）を活用した業務というのが、我々としても取り組むべき課題として掲げさせていただいております。

参考までに申し上げますと、昨年の時点で行政の中で1業務でもA IとかR P Aを導入している自治体というのは、都道府県レベルであれば半数近く、あと政令指定都市とかだと半分近く、半分以上というところも出てくるんですけども、それ以外の自治体、私どもも含む自治体においては、本当1桁、3%とか4%程度しか今のところ取り組んでいないということであります。新しい取組でありますので、議員御指摘の不安というものも、私たちがそこは理解をするところでございます。

何を指すのかということでもありますけれども、先ほど地域のそういった会計年度任用職員も含めた雇用のことも申されましたけれども、私たちは何も人を減らすためにこの事業を導入するわけではありません。今本当に自治体の業務というのが、今まで以上に権限移譲に伴って多様化していますし、書類、作業量としても多くなっている現状であります。山積みの書類、特に年が替わったりとか年度が替わるときなんかは、山積みの書類を手書きしていただいたものをパソコンに向かって、とにかくもうひたすら打ち込んで確認をしてエラーのないように業務を遂行していくというような形で事業を進めているんですけども、本当に膨大な時間もかかるし、そういった集中力も求められるわけであります。それを、読み込みをA I－O C Rというものを使って手書きの資料をすぐ電子化する、入力することで、そして、その処理というものもR P Aを使ってやることで、職員の作業時間というものを大幅に削減ができます。その削減して得られた行政的な資本というものを、例えば、災害対策であったりとか、今後のまちづくりでクリエイティブな、創造的な分野に活用をしていくことが求められているというふうに思っておりますので、こうした業務の在り方を大きく転換していくためにも、このA I、R P A、今まだ1桁しか取り組んでいない新たな挑戦ですけども、今やらなきゃいけないというふうに私は強く感じているところでございます。

果たしてそれが幸せの道になるかどうかということはまだ議論があるかもしれませんがけれども、国のほうもデジタル化というのを推奨しておりますし、逆に2040年までには今の現員の人員の半数でも通常の業務が回るようにしなければいけませんよということも国が予告

をしています。そう考えると、そういったところを2040年までにそれが達成できないところというのは、交付税を減らされるとか、そんなこともやっぱり最悪考えておかないといけないというふうに思っています。なので、やれたらいいねというバラ色の未来というよりは、これはもうとにかく半分の戦力でも市民サービスを低下させないためにもぜひとも取り組まなければならないという課題だと認識をしておりますので、今後とも市民の方の理解を得ながらという前提ではありますけれども、こうした行政のIT化、防災のIT化というものは強力で推進をしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長の答弁の中でも2040年問題、このことも私はいろんな先生の話聞いて、そういう時代が来るといのは大体予想はついていますが、今は市長がしっかり自分の考えの中でこの取組をしっかりやっていくという意思を持っておられますので、ぶれなくて、そういうものでなかなか難しいと思うんですよね。言葉では簡単にやっていきますということができますけど、実際それらを取り入れて、いろんなところでまた問題が発生してくるんじゃないかなと私も危惧しております。その辺のところも課題を一つ一つクリアしながらやっていただきたいと思っております。

教育関係のほうも少しお尋ねしたいんですけど、今教育のほうでもいろんなこういう、英語教育からプログラミング教育、いろんな教育、学習指導要領も今度変わったりして、いろんな変わってきているんですけど、やはり子どもたちにそういうこれから先のことを考えての今回いろんな教育の内容も変わってきていると思うんですけど、実際本当に小・中学校の低学年というか、まだ高等教育じゃなくて初等教育の中でそういう技術的なものを教えるのも大事でしょうけど、それ以外に、やはり子どもの時代は10年、20年もなかったらもうないですので、その時代しか学べないものもあるんですよね。大人になってからしようと思ってもできないことはありますので、スマホでもなんでも、それは大人になってもできるんですけど、それ以外のものですよ、大事じゃないかなと、そういう教育も忘れずに、今の流ればかりに乗るんじゃなくて、そういうところもしっかりやっていただきたいと思いますが、その辺のところは教育長、どのように考えておられるでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど2040年の問題を話しされましたけれども、ちょうどあと20年後ぐらいになりますと、大体、団塊の時代、私の年代ですが、90歳代になります。そうみると、統計を見ますと、1

億7,700人ぐらい、年間に100万人ぐらい減っていくんですね。したがって、そういうあたりで見ますと、やはり人口減少というのが、人口構造というのが非常に変わってくるわけです。そういうことからして、いわゆる今言いました自然減少あたりもありましたし、国際経済も今不透明です。

したがって、教育では、そういう時代に向き合うための今の子どもたちにどういう力をつけてやったらいいかという、やはり心豊かで力強く、しかも、たくましく生きるための教育が必要であるというふうに思っているわけです。そういった意味では、知・徳・体の教育をバランスよくするというのが私たちの役割であろうと思っております。

そういうことから、不易のものと流行のものとを織り入れながら教育を進めていく必要があるというふうなことでございまして、やはり流行の部分は、先ほどおっしゃいましたように、ICT関係が入るかと思えます。不易のものは、やはり道徳関係、あるいは家庭教育、あるいは地域での教育、そういうものをきちんとしていきながら、いわゆるこれまで私たちも経験したことがない社会で生きる、いわゆる人生100年時代でありますので、そういう時代を本当に自分の価値ある人生として生きるための教育を私たちは担っているんじゃないかというふうに意識をしております。

そういったことをベースにしながら今旗振りをさせていただいております、そういうことについては、9月にこういう教育委員会の評価報告書というのを議員さん方にお渡ししております。そこの中にもちりばめておりますので、そういうことで具体的に年々変えているところです。したがって、これをベースにして来年度はどうやりますよということで、本年度、令和2年には、具体的には、嬉野市の教育というのをつくっております。そして、令和2年での教育ということで冊子を変えてつくっておりますので、そういう中で、一年一年階段を上がるようにはいかない部分もありますけれども、一歩下がって二歩前進というふうな形の中で動いてきているところでございます。そうしないと、やはり今の子どもたちが将来どうやって生きていくのか、いわゆる生き抜く力の養成といいますか、そういうものに視点を当てながら私は取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ありがとうございます。よろしく願いしておきます。

次の質問に移ります。

これまでの行政運営とこれまでの評価と今後の課題をどう考えておられるのか、各部長と
うか4人ですけど、三役もそうですけど、まず、行政経営部長にお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

行政運営について、これまでの評価と今後の課題をということでございます。

財政運営について申し上げたいと思います。

合併時の基金の残高、これを現在と比較をしてみますと、平成18年度末でございますが、約33億円、それと令和元年度末でございますが、約68億円ということになっております。大幅に今増加をしているところでございます。

また市の借金でございます市債の残高、これも同じ時期を比較してみますと、平成18年度末約120億円、平成二十五、六年が一応ピークということで、約130億円になっております。現在、令和元年度末で約120億円ということになっております。合併当時とほぼ120億円で変わらないということではございますが、合併特例債、それと、臨時財政対策債、この2つを合わせますと約93億円ということで、約4分の3がこの2つの合計になるということになります。議員も御案内のとおり、この2つの市債は交付税措置の割合が高く、合併時と比較すれば、市の実質の負担としては大分軽減になっていると思っております。この2つの指標を申し上げたのは、一般的に家庭に例える貯金と借金というようなことで申し上げたわけでございます。

これまでの評価と今後の課題ということでございます。

評価としては、合併時にはいろいろ財政的な援助もございました、交付税の措置、それと、合併の補助金、こういったものも多くあったわけですけど、大きな事業も行ってきております。インフラの整備、それとか塩田中学校の建設、リバティの建設、U-Spoの建設というふうな大きな事業を取り組んできたわけでございます。そういった中で財政運営としては、適正な範囲の基金の残高、それと市債の残高ということで収められたのではないかと考えております。

今後の課題でございますが、基金では約68億円分と半分程度になりますが、財政調整基金ということになります。約32億円ということでございますが、これについては今後、駅周辺の整備事業、それと、庁舎の建て替えの問題、こういったもの、今の残高は財政運営上に必要な残高ではないかと考えております。決して余裕があるという状況ではございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、行政経営部長のほうからお話がありましたけど、今まで新しいのが建てられた話はありませんけど、今度は老朽化した公共施設の統廃合というか、そういう形が今後いろんな形

で課題となってくるんじゃないかと思うんですけど、その辺のところはどのように考えられますか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

議員御発言のとおり、今、公共施設の総合管理計画の見直しを行っております。御存じのとおり、それによって今後40年間で150億円が不足するというようなことも出ておりますので、こういったものを、統廃合とか、そういった縮小、廃止の分を含めて考えていかなければこの財政はもたないんじゃないかと思っております。そのために、公共施設の建設基金への積立て、それとあと、減債基金への積立て等も随時行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは次に、総合戦略推進部長に。部長は企画政策課長からずっと企画関係、定住促進とかふるさと創生事業とかふるさと応援寄附金、そういう企画関係に長い間ずっと携わってこられて、今そういうものが、ふるさと応援寄附金も大きくなっておりますし、移住促進もいろんな提案なんかをされていろんな条例をつくって、いろんな施策をこれまでも展開していただいておりますけど、なかなか移住とか企業誘致なんかも思いように、幾らかは今はITとかで企業誘致ビルができてしておりますけど、全体的な人口減少に歯止めが、これはもう自然減少があるからなかなか厳しいところはあるんですけど、今まで取り組んでこられて、やはりその辺のところをどのように評価されておられるのか。また、今後課題として、特に今後この嬉野のまちがいろんなところに力を入れて、厳しいところはあるんですけど、そういう問題点というか、そういうのが感じておられるところをぜひ述べていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

人口減少社会、それから、東京一極集中是正、これを、端を発しました地方創生、この地方創生の実現こそが大きな課題でありました。

嬉野市におきましても、まち・ひと・しごと創生総合戦略も策定をいたしましたけれども、なかなか成果に結びついていない。これは嬉野市だけじゃなくて、国全体もなかなかこの地

方創生、実現には至っていないというのが現状でございます。

そういう中で、新型コロナウイルスが参りました。この新型コロナウイルスが実は地方に目を向け始められたことになっております。これを逆にチャンスと捉えていけば、地方創生の課題の解決の一つになるんじゃないかなと思っております。

それからもう一つ、今、嬉野市が女性活躍推進、これに強化を始めたところでございますけれども、この女性活躍推進を進めることによりまして、地方創生の課題解決の、これもまた一つになるんじゃないかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

あと産業振興部長と建設部長にもお聞きしたいんですけど。

そしたら先に市民福祉部長に。

市民福祉部長も今度2年目ですか、県のほうから嬉野市に來られて活躍されてきましたけど、嬉野市はどちらかといえば福祉にいろんな力を入れているということで部長も感じておられたと思いますけど、これまでの市民福祉部長が來られてから子育てセンター、そういうのも開設されたりいろんな取組をしておられますけど、また今後どういう課題があるのか、その辺の感じられたところをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

私、昨年縁あってこちらのほうにお呼び立ていただきまして仕事をさせていただきました。「ひとにやさしいまちづくり」ということで、嬉野市は福祉に関しては私が来る以前からもいろんな形で非常に力を入れてこられたところでした。

そういう中で私が特に意識をしてきたことは、少子・高齢化の加速、これはもう嬉野市においても非常に速いスピードで進んでいく、そういう現状の中で、極力スピード感を持っていろんな対応をしていく必要がある、そういうつもりで仕事をしてきました。

それから、市民福祉部だけでなく組織横断的に取り組むことは、積極的にいろんな部局とも協力をし合いながらやっていくというふうなことで進んで仕事をしまいにしまして、例えば、子育ての分野でいきますと、先ほども話がありましたけど、移住ですね。嬉野にどんどん来たくくなるような子育て環境、こういったものをしっかりつくっていくということが何よりも大事だと思っております、保育所整備ですとか、それから、放課後児童クラブの整備、こうしたことを通じて待機児童を発生させないというのが都市部にお住まいの方にとっ

ては何よりの移住を考える上での魅力になってきます。ですから、子育て分野に関しては、そういうことを待たずに入れる環境、保育にしても放課後児童クラブにしても待たずに入れる環境、そうしたものを取り組んできました。

それから、先ほどおっしゃっていただきましたとおり、Lykkeも昨年10月に開設いたしましたけれども、こうした事業を通じて実際に子育てを安心感を持って取り組んでいただける環境、こうしたものにしっかり取り組んできたというふうに思っております。

それから引き続き、今年4月からは女性・子ども・家庭支援センター、これは国の事業では子ども家庭総合支援拠点事業ということでございますけれども、これも県内先行して嬉野市開設させていただきました。これも以前からある女性センターという基盤があったからこそ充実した形でスタートができたと思っておりますけれども、こういう環境もつくって女性活躍といったところも、これも結びついていくわけですが、女性が生き生きと暮らしていけるように、それから、子どもが安心して過ごしていけるように、こういう社会の実現に一翼を担えるものではなかったかと思っております。

それから、今、政府のほうでも不妊治療への助成、こういったことに、今度、菅政権に替わりましてから力を入れていこうとしておりますが、これは今年の当初予算、令和2年の当初予算の中で、嬉野市は全国に先駆けまして所得制限の撤廃、不妊治療に関する助成に関して所得制限の撤廃はさせていただいておりますし、助成の増額といったふうなことも取り組んでおります。

それから、不育症への支援に関しましては、これは県内一、初めにやったところでございます。

そうしたことで、女性が子どもを産み育てるということにおいて安心して取り組んでいける環境というものをつくってきたかと思っております。

それから、福祉の分野、これもありますが、民生委員制度の充実——すみません時間が、非常に広い分野がありますので、ちょっとはしょっていきたくと思いますけど、民生委員さんが安心して取り組んでいけるようなことで、市とも連携環境をしっかり持ってやれるような環境というのを様々な制度を改正しながら進めているところでございます。

それから、マイナンバーですね、これも私来たときにはまだ県内16位という普及率でしたが、これも市民の皆さんと協力して、今現在県内1位の普及率というふうなところまで持ってくることができました。

こうしたことで、市民の皆様方にいろいろな形でマイナンバーの便利さの実感なども持っていただけるようにしていこうと思っております。ちょっと長くなり過ぎましたので、この辺で失礼させていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員、これは次の学校教育に行ったほうがよくなかですか。せっかく一般質問に

出しておってから、学校教育のほうに行ったほうが時間的によくないですか。

○11番（山口忠孝君）

はい。ちょっと先に学校教育を簡単に。

学校再編の考えはないかということなんですけど、私が一番考えているのは、谷所分校です。

谷所分校の子どもたちは五町田小学校のほうに放課後児童クラブのほうでタクシーか何かで行っていますよね。多分、5人、6人で11人いらっしゃるんですかね。その方はみんな全部行かれていますか、どうですか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

おっしゃるとおり、タクシー等を利用してですね。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ありがとうございます。それで、今結局、夕方行って、多分帰りは保護者の方が迎えに来られるんですよね。タクシーで今、放課後児童クラブへ送っているんですから、学校を向このほうに持って行って、朝タクシーで送っても一緒じゃないかなと。そういうことを考えられて、今そういうふうに放課後児童クラブへ子どもたちを送っている。

それでもう一つは、学校計画かな、25年か26年かちょっと先に、谷所分校の校舎のいろんな改修とか、そういうのが多分予定されていたと、私も目を通しました。その中であったから、そういうことも考えて、谷所分校の、あの道路は県道のしっかりした道でそんなに過疎地ではないから、そういうふうに分校がなくても分校自体は地域の方にお返しして地域の方のいろんな中心の場として活用していただければいいので、その辺のところも考えられたらいかかなと思うんですけれど、教育長どうでしょうか。数がどうのこうのとか簡単にはいかないと思いますけど、短くお願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校再編は谷所とは思っていませんでしたけれども、実は五町田小学校の谷所分校は今年は2学級ですけど、来年から1学級になります、単学級になるんですよ。そういった意味でいくと少なくなるわけですね。しかし、本校が、いわゆる五町田地区に住宅ができて、一番こっちのほうには、大黒町のところには8件も昨日確認をしました。そして、向こう側に十数件できております。そして、ある年になると多分、本校が校舎が足りない状況になってく

るんですよ。そういうのが予測されます。そうしたときに、本校に新しく校舎を造る方法もありましょうけれども、逆にうまく谷所分校を使う方法も考えているわけです。したがって、来年度保護者の皆さんが本校にぜひ通わせてくれという話であれば、それは一応考えなくちゃいけませんけれども、ここ当分は谷所分校についてはそのまま残していくのが賢明ではないかなと。将来的には何か公共施設の部分として残していく方向が、よりベターではないかなということも考えております。ですから、いわゆるこちらの住宅に入ってこられる方はほとんど今20代から30代ですから、正確じゃありませんけれども、子どもさんの数が今のところは増えている状況でございますので、そういったことも勘案しながら決めていかないと、ぱっぱと年によって行きたい来たいというのはちょっとあり得ない部分があつて教育委員会としても非常に悩ましいところであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。五町田地区が今増えているという話は放課後児童クラブの校舎がまた新設されておられますので、状況は感じておりました。ただ、先ほど言いましたように、谷所分校の子どもたちがそういうふうには本校にタクシーで来ているという利用状況を考えたら、そっちのほうでもいいんじゃないかなと。そういうことで、今、教育長の答弁で大体理解はしましたので、検討はいろんな形をしていただきたいと思えます。

そしたら次に、コロナ禍の影響を受けているこの中で、前回のときは子どもたちの様子とか学校の様子とか、そういうのを伺いましたけど、今度は先生たちですよ。スクールサポートスタッフとか、今本当にいろんな形で協力はいただいていると思うんですけど、上からのほうの新しい教育の方法とかいろんな形でコロナ禍の状況の中でそういうのが入ってきて、研修とか、そういういろんな面で今まで以上に業務が増えて、本当は働き方改革がどうのこうので少しは減らさないといけないというところはあるながら、実際としてはいろんなあれが入ってきているんですよ、その辺のところは——なぜこういうのを質問したかといったら、先月やったですか、嬉野中学校の女性の先生が1人急にお亡くなりになられて、本当に残念だなと私も思います。ちょうどこういう新型コロナウイルスの時期にいろんな業務とか、そういうことが心労に重なったんじゃないかなという気もいたしましたので、今、先生たちを取り巻く状況は本当に大変な状況じゃないかなと思うんですけど、教育長はその辺のところはどのように感じておられますか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。学校現場の先生方は新型コロナウイルス対策を講じながら子どもたちのために本当に日夜頑張ってくださいしております。学校行事や地域の活動についても、やはり縮小をしておりますけれども、何とかできる範囲でやろうというふうなことで、子どもたちに思いづくり等をしながらやっているところです。特に9月から入れていただきましたスクールサポートスタッフ、これについては本当に助かっている状況です。いわゆる消毒を、それまでは先生たちが、子どもたちが帰った後必ずしていた部分をしていただいておりますし、そういった意味では、授業充実をするための準備等にも使われておりますし、本当に助かっております。

そういったことで、先生方の負担軽減あたりは図りながら何とか今後もやっていきたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

本当に現場の先生方で大変頑張っていると思いますので、その環境もしっかりサポートしていただきたいと思います。

時間がなくて産業振興部長と建設部長には質問できなかったんですけど、機会があればこの次をお願いいたします。

すみません、これで一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時 散会